

平成19年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成19年3月7日(水曜日)

議事日程第4号

平成19年3月7日(水曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 28名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	松尾徹郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	五十嵐健一郎君	23番	山田悟君
25番	大矢弘君	26番	畑野久一君
27番	野本信行君	28番	関原一郎君
29番	新保峰孝君	30番	松田昇君

欠席議員 1名

24番 池 亀 宇 太 郎 君

説明のため出席した者の職氏名

市 長	米 田 徹 君	助 役	栗 林 雅 博 君
収 入 役	倉 又 孝 好 君	総務企画部長	野 本 忠 一 郎 君
市民生活部長	小 林 清 吾 君	建設産業部長	渡 辺 和 夫 君
総務企画部次長	本 間 政 一 君	企画財政課長	織 田 義 夫 君
総務課長			
能生事務所長	小 林 忠 君	青海事務所長	山 崎 利 行 君
市民課長	田 上 正 一 君	福祉事務所長	小 掠 裕 樹 君
市民生活部次長	荻 野 修 君	商工観光課長	田 鹿 茂 樹 君
健康増進課長			
農林水産課長	早 水 隆 君	建設課長	神 喰 重 信 君
新幹線推進課長	田 村 邦 夫 君	ガス水道局長	松 沢 忠 一 君
消 防 長	吉 岡 隆 行 君	教 育 長	小 松 敏 彦 君
教育委員会教育総務課長	黒 坂 系 夫 君	教育委員会学校教育課長	月 岡 茂 久 君
+			
教育委員会教育次長		教育委員会文化振興課長	
生涯学習課長		歴史民俗資料館長兼務	
中央公民館長兼務	山 岸 洋 一 君	長者ヶ原考古館長兼務	山 岸 欽 也 君
市民図書館長兼務			
勤労青少年ホーム館長兼務			
監査委員事務局長	広 川 亘 君		

事務局出席職員

局 長	齊 藤 隆 嗣 君	次 長	小 林 武 夫 君
主 査	松 木 靖 君		

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、池亀宇太郎議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、11番、保坂良一議員、20番、猪又好郎議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、市民課長から発言を求められておりますので、この際これを許します。

田上市民課長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

おはようございます。

一昨日、5日（月曜日）でございますが、新保議員のごみ処理施設に関する質問の中で、株式会社日立製作所との覚書にかかります金額を、「2億3,000万円」とお答えすべきところを、「2億3,500万円」と誤ったお答えをいたしました。おわびを申し上げますとともに、訂正させていただきますようお願い申し上げます。

日程第2．一般質問

議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

5日に引き続き、通告順に発言を許します。

野本信行議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。〔27番 野本信行君登壇〕

27番（野本信行君）

おはようございます。

事前通告書に基づき質問を行います。

迎える平成19年度は合併して3年目を迎え、また、昨年策定された新しい糸魚川市のまちづく

りの指針となる総合計画基本構想を根幹とする基本計画に基づく実施計画が推進されます。

実施計画にある「効率的な行財政運営の推進」が、すべての事業推進と行財政基盤強化の要であると考えます。

昨年12月21日に、私ども新政会として19年度予算編成に対する要望を市長に行いましたが、その中でも行財政改革を積極的に推進し、選択と集中を基本に、管理職のリーダーシップと一般職員の能力を生かした庁内体制を早期に確立し、10項目の施策に重点を置いた力強い市政運営を行うよう要望を行っております。

この観点から、下記事項について質問いたします。

(1) 合併後2年間で行政運営に関する問題点が集約されていると思いますが、次の事項について今後の取り組みを伺いたい。

市長の職員に対する指導と期待について。

職員の意識改革と能力開発について。

幹部職員の責務と部下指導について。

職員と市民の関係について。

業務分析と職員の適正配置について。

行政評価システムの導入について。

(2) 財政破綻を来した、あるいはその危惧が大とされる地方自治体が問題視されていますが、当市の効率的な財政運営と財政基盤強化策について伺いたい。

実質公債費比率の適正水準の維持策について。

人件費比率の適正削減策について。

市税増収対策について。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

野本議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1つ目、職員に対する指導と期待につきましては、職員には複雑多様化する市民ニーズや地域課題に、迅速かつ的確に対応するよう指導しているところであり、新市の一体化に向けて市民とともに諸課題に取り組むことを期待いたしております。

今後も四役会議や部課長会議をはじめさまざまな機会をとらえ、職員の指導を徹底してまいります。

2つ目、職員の意識改革と能力開発につきましては、地方分権に伴い自治体の行政運営は、より自己の責任を求められておるところでありますことから、職員はより高い資質の向上に努めなければならないところであり、研修の充実や人事考課制度を通じて職員一人ひとりの意識改革と能力の向上に努めてまいります。

3つ目、幹部職員の責務と部下の指導につきましては、幹部職員は組織の目的、役割を認識し、

リーダーシップを発揮して諸課題に対する方向性を示すとともに、部下職員の能力を引き出すように努め、一層部下に信頼される幹部職員となるよう指導しております。

4つ目、職員と市民の関係につきましては、市民と職員のつながりが大切なこととなっておりますことから、職員には地域活動へ積極的に参加するよう呼びかけておりますし、市民とともに地域課題を考え、一緒になって新しい市を築いていくよう指導をいたしております。

5つ目、事業分析と職員の適正配置につきましては、合併の調整事項も解決をしてきておるところでございます。新市としての事務処理を定着する中で、それぞれの事業分析を進めてまいります。また、あわせて合併効果をより早く出せるよう、事務量に応じた職員配置に努めてまいります。

6つ目、行政評価システムの導入につきましては、現在、総合計画の実施計画事業を対象にいたしました事務事業評価を試行的に進めております。今後は、評価システムの確立をしていかなければならないと考えております。

2点目の効率的な財政運営と財政基盤強化についての1つ目ではありますが、実質公債費比率については、17年度は17.1%であります。国が注意ゾーンと定めた18%に近い数字となっておりますが、この数字を超えないような財政運営が必要と考えております。

具体的な方法といたしましては、合併特例債や過疎債などの優良債の優先活用、繰上償還の実施、さらには選択と集中による事業の絞り込みが必要と考えております。

2つ目の人件費比率の削減策であります。行政改革実施計画でも示したように、事務や組織の見直しを進める中で、当面は新規採用を抑制し、人件費比率を削減してまいりたいと考えております。

3つ目の市税増収対策であります。基本的には産業の振興と市民所得の向上が必要と考えております。そのためには企業誘致や市内の既存企業への支援など、総合的な施策により企業が元気になることが重要と考えております。

さらに税の未納者対策に関しましては、新年度から収納対策を強化をし、収納率の向上に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

ただいまから再質問をさせていただきたいと思っております。

1番目、6つ項目を上げて、今市長の方からご答弁をいただいたわけなんです。すべて共通する関連で、ひとつの今後の物事の進め方として私は提案を含めて、市長の見解をお伺いしたいと思います。

他の市町村にあっても、かなり事例としてはふえてきておるように思うんですが、役所を民間企業になぞらえる、置きかえる、その上で経営目標を立てる。市で言うならば、行政指針というものをきちっと定めると、こういうスタンスで19年度から始まります新市の総合計画を着実に推進していく、そういうことが私はあってもいいのではないかと、むしろ時流に沿うのではないかと、

このように思うわけです。

例えば今約600余名おられるわけですが、これを1つの民間企業に例えるならば、大企業だと思います。今、企業は大変厳しい環境の中で、いろんな経営課題を具体的に取り上げて、それを一つひとつそれぞれの持ち場、立場で消化をしながら企業の発展、すなわち売り上げを伸ばし、あるいは利益を上げて、そのことがまたその社員の皆さん方の生活の向上につながっていく。

この考え方を市の中に置きかえてみますれば、市長は社長、職員の皆さん方は社員、そうなりますれば、どこの企業でも社長方針、経営方針というものがきちっと示されます。それを社員が例えば職制ラインに、ルートに乗った中で末端まで浸透され、そのフォローがまたいろんな形でされておりまして、そういうことから申し上げまして、市長は折々施政方針なり、あるいは協約との関連で力点を置いたお話をされておられるわけですが、それがひとつの社長方針、経営方針に置きかえられると思います。

そういう視点で、役所というものから企業、会社と、こういう視点で今後いろんな問題に取り組んでいくという、この点について市長のご見解をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

まさしく私も野本議員のとおり、そのように進めさせていただいているわけございまして、それが我々行政が進めていく上での指針となります総合計画であり、そしてまた今新たな人事考課制度を取り入れると言いましょうか、試行する状況の中で進めておる状況でありまして、この行政改革というひとつの方向性は進めながら、よりよい行政運営は何かを探っていきたいということございまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

ちょっと視点を変えて申し上げますと、民間企業はいかにコストを安くするか、これが1つのポイントであります。これを役所に置きかえれば、いかに業務を効率化するかということに置きかえられると思います。それから企業では、製造業の場合ですが、製品をつくるわけです。行政においては、政策を立案していくわけです。そして企業ではそれを実際につくる、製造する、行政では実務に当たるといふふうに思います。この3つのポイントポイントがきちとした流れになって、初めて最終製品がユーザーさんから喜ばれる。行政に置きかえれば、5万市民がそのことによって安心、喜びというものが感じ取れる。こういうふうに分解をして考えていきますと、いかに行政の効率化、あるいは日々の業務、そしてサービスが重要であるかということが、十分わかっていたのではないかと。

先ほどの市長の答弁にもございましたが、ぜひ参考にさせていただいて、旧来的な役所ルールでの業務推進ではなくて、時代に合致した新しいシステムを取り組むよう、ぜひひとつ市長が先頭に立って、そしてまた職員はそれを受けて一体となって進んでいくという、そういう体制をぜひつくっ

ていただきたいというふうに思います。

2つ目の意識改革と能力開発でございますが、当市にも職員の提案制度があるかと思いますが、合併して2年たちました。17年、18年、2年間の職員からの提案の件数、それから採用された件数、おわかりになりましたら、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

職員の提案制度につきましては、合併前からの規定に基づきまして、17年度から取り組んできております。この提案制度につきましては、これまでも野本議員の方からいろいろなお知恵をいただく中で、それらを反映しながらきたわけでありまして、17年度では234件の提案がありまして、94件を実際に取り入れてきております。18年度では268件の提案がありまして、取り組みをしたのが69件、それから検討、あるいは継続をしたものが62件、取り組まない、あるいは実施済み、既に実施をしてるものもありましたので、137件がそれらに入っております。

それからもう1つは、この中では課題を設けて取り組むということもお話がありまして、ことしの場合は新たな課題を設けて上げさせてもらってございました。その中では市有財産の利活用と、予算にかかるものについての提案を求めてきておりまして、合計では268件が18年のものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

件数の多い少ないの判断は、ちょっと私も責任をもって評価できないわけではありますが、それにしても結構な件数が集約されておるのではないかというふうに思います。願わくば約600名おられますので、最低でも1人1件以上を目標とするならば600件強と。こういう点からいきますと半分以下なんで、いま一歩かなという感じもいたしますが、いずれにしても、これが本格的に浸透され、それから提案されたものがきちっと取り上げられて、きちっとした処理がされる。そういうものがもう少しシステム化されることによって職員の意識も盛り上がって、どんどんどんどん提案しようという形になってくるのではないかというふうに思います。

その関連で、この2年間の中で提案されたものに対して、採用したということに対して表彰制度みたいなのがあるんでございませうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

今年度も表彰規定を設けたらどうかというご提言がありましたので、ことしから取り入れてきております。提案されたものを総務、企画等の職員を中心にして判定をさせていただきまして、基準は効果があるもの、経済的なもの、あるいは研究が努力されたもの、これらを基準に提案され

たものを評点をしまして、その中から最優秀賞、優秀賞、優良賞という賞を設けてやってきたところでありまして、ことしの場合は、優秀賞が1件、それから優良賞が2件を、表彰をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

ありがとうございました。

それから、もう1つ数字等をお聞かせ願えればと思いますが、職員も一生懸命頑張って勉強等もされ、自分の関連ありなしにかかわらず、資格をお持ちかと思うんでありますが、行政にかかわる範疇の資格保有件数を参考までにお聞かせ願いたい。

あわせまして、市で民間人に対しても資格取得のための支援制度がございますが、そういう関連で、市の職員さんで市のその支援制度を活用というか、有用された員数等おわかりになりましたらお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

すみません。先ほどの優良賞を2人と言いましたが、3件でありましたので、訂正させていただきたいと思います。

それから職員の資格のことをお聞きの話であります。当然、職員には資格がなければできないものということで、職務についての資格はかなりありまして、件数的にはなかなかトータルでは言われませんが、主なものをお話させていただきたいと思っております。

職員についてあるのは、保健師とか栄養士、あるいは救急救命士、社会福祉士、あるいは保育士とか幼稚園の教諭、図書館司書、あるいはガス主任者とか、こういうものは、当然、職員の仕事としてついてあるわけですので、それらの仕事の中では、合計すれば何百人というふうになりますが、トータルではちょっと集計を取ってありませんが、それぞれの職種に合ったものを上げてあります。

後段の方にありました、新たに設けました資格試験の市で設けましたそれらの関係ですが、どちらかという技術系のものを対象にした講習を受けるようにということで、一般の市民を対象にしております。これらに該当するものであれば、現業職場のあるもの、消防署、あるいはガス水道局、あるいは学校の管理員等が、それらの資格を必要とする職場かなというふうに思っております。糸魚川市の昨年では、学校の管理員1名が資格取得の関係で、この制度を適用してきておるのが実態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

この資格取得に関しましては言うまでもなく、民間にございましては現在の自分の仕事にかかわ

りのないものであっても、積極的、意欲的に取得するように職制からも啓蒙しておりますし、それから社員みずからもいろんなことを考えた上で、取得をするべく一生懸命勉強しておると。そういうことが、今現在、自分が携わっておる仕事に必ずプラスに直結するんですよね。そういうこともぜひひとつ庁舎内で、役所の中にごさいますと、皆さん等しくそういう認識を持っていただいて、積極的に勉強する、それから可能な資格を有していくという、そういうひとつの糸魚川市行政の雰囲気ということで他に誇れるような、そういう体制をぜひつくり上げていっていただきたいというふうに思います。

3番目ですが、特にここにおられます幹部の皆さん方が前提になるわけですが、過日、私ども新政会で政務調査に行きまして、効率的な行財政運営にたけたところということで、実は勉強してまいりました。

その中の1つに、提案会議、あるいは提案制度、これをメインにした会議の開催、運営を行っておるところがありました。当市でもお聞きいたしますと、四役会議、部課長会議、調整会議、主な会議があるようでありますけれども、私どもが勉強してきたところにおきましては、四役のトップ会議、名称は別にいたしましてもそういう会議、それから幹部会議、これは次長級以上、それから政策研究会、それから課長会議等がございますんですが、この会議の運営、進行は、業務連絡とか情報交換とかそういうスペースよりも、必ずノルマを課した提案をその場でさせておると。行ったところは月2回、毎回3部局から順次提案をさせる。その提案を受けて、政策研究会で取り上げるか、取り上げないかを決める。それをすべて情報開示、オープンにして、職員はもちろんであります、一般市民の方々も庁舎内で、こういう問題、こういう課題に対しては、このような改善策等々を真剣に提案され、議論され、そして取り上げられて、あるいは継続検討、こういうふうなシステム化された提案会議というものがなされておるところを、実は勉強してきました。

当市の現状の主な3つの会議は、実際にどのような運営をされておるか定かではございませんけれども、先ほども申し上げましたが、新市になって本年度から総合計画に即して、いろんな課題に挑戦をしていかなければならないわけです。全職員が一丸となって、同じ方向に進んでいかなければならない。そういうことを考えますと、なおさら単なる会議ということではなくて、目的を明確にした、すなわち提案会議、そういう性格づけの会議を設置することもあるいは必要なのではないかと。民間では、ほとんどこのようなことをシステム化して、そして下から徐々に上に施策の見直し、改善策が出てまいっております。

そういうシステムについて、今いきなり言うて、すぐご理解できたかどうかはわかりませんが、そういう会議の持ち方ということについて、どのようにお考えになりましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

現在当市では、先ほど申しましたように四役会議とか、部課長会議とか、調整会議があるわけがございます。そうした中で、いろんな提案事項についても、今、野本議員がおっしゃったように下から積み上げるような形。それからもう1つはトップダウン方式もございますが、そういったことでのいろんな検討をしております。

今ご提案の件については、今ここですぐそのような形というのは、ちょっともう少し研究をしてみなければいけないと思いますが、1つのそういう会議の持ち方なのかなとは思っております。ただ、現在当市においても、いろんな政策を積み上げる段階では、関係の課、部の中での調整、さらに部を越えた調整、そういったものを部課長会議なり、四役会議の中で議題として取り上げて、そこでそれを審議するといったような形もやっておりますので、まるきりそういった提案事項について、何も無いんだということではないと思います。

ただ、今、野本議員がおっしゃったのは、そういう提案事項を各部局に義務づけて出すようにというようなことも、ご提案の1つかなと思っております、そういうことも含めて、いろんな課題等のいわゆる取り上げ方、それから持ち出し方の検討はしてみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

ぜひ検討してみたいと思います。

それから、折々他の議員さんからも質問が出ておりましたが、庁舎内の職員の研修のあり方でございますけども、私はこれも民間の視点で申し上げるわけなんですけども、庁舎内だけの研修では私は限界があると。職員がみずから外に出て行って、ほかのその分野の、あるいは市役所に関する業務と同様なような業務をやっておるような企業、そういうところにみずからが外向いて行って、そこのトップリーダー等から直接体験談、成功例等々を含めて勉強して帰ってきて、自分たちの業務に生かしていくという、そういうことも私はあっていいのではないかと。市内に、そういう対象になり得る企業があると思います。そういうところに行って研修をしてくること自体が、先ほど市長もお話ございましたけれども、企業誘致の関連性、あるいは地場産業のさらなる活性化に向けた行政の支援体制の枠づくりというものにも、当然生かされてくるのではないかと、このように思うんですが、外部に出て生の勉強をしてくる。こういう考え方について、どのようにお受けとめになりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

職員につきましては、いろんな機会をとらえて研修し、自己研さんするように努めていただくということにしておりますが、研修の中では自主研修の参加費用の助成制度がありまして、それらの中では、いろんな自分の考えてるところへ行けるようなシステムはつくっておりますが、なかなか野本議員のお話にありましたように、新たなところへ行くというものじゃなくて、自分の仕事のまず先進例を見に行くというのが、実態であろうかなというふうな感じがしております。

やはり役所に離れて、また違うところの知識を得るということは非常にいいことだと思っておりますし、昨年も一部の企業を訪問して、研修したこともあります。そういう幅広くいろんなことをして、行政の中でまた生かすことが当然であろうと思っておりますので、このこともまた自主研修の中で、呼びかけをしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

4番目の職員と市民の関係でございますが、特に私は職員の方々の市民に対する接遇を実は問題視しておりまして、私の前にどなたかの質問でも少し指摘されておったんでないかと思いますが、要は市民の皆さん方が役所に来ようが、地域で職員さんとお会いしようが、用向きの際のマナーを、もう少し市民の立場に立った中で、対応していただけないかということでもあります。

そういう意味でも冒頭申し上げており、株式会社糸魚川という、こういう視点に立ちますれば社員は、市民はユーザーであるわけですから、ユーザーたる市民の方々に相応の接し方を当然しなければならない。最低限あいさつでしょう、態度、マナーでしょう、あるいは笑顔でしょう。そういうことを全職員がきちっと身に備えていただきたい。そうすることによって、市民からの行政に対する信頼感というものが高まる、将来に対する安心感というものが高まる、このように私は思うんでありますが、いま一度市長の方から、そういうことで今後とも職員に対するあいさつ、笑顔、マナー等々の周知徹底をしていただくというわけにはまいりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私といたしましては、非常にそういったところを第1点に進めておる部分でもございまして、非常に今議員ご指摘のようなことがあるとすれば、私は本当に再度また職員には、きつくまた指導をしなくちゃいけないなと感じている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

だんだん時間がなくなってまいりましたので飛ばしますが、5番目の業務分析と職員の適正配置。総合計画にもあります、実施計画にも文言として書いてございます。19年度からスタートラインに立つわけではありますが、当然、十分なる準備体制というものができ上がっておるかと思うんでありますが、ぜひ人員については当初の計画をいま一度見直しをしていただいて、本当に財政力と、市民ニーズと、これにマッチした職員員数体制にしていきたい。私はもっと大幅に減員する具体的な対策を講ずるべきという立場でございますが、ぜひ具体的な検討を進め、今後折々に私どもにもその計画内容を知らせていただきたい。

6番目、行政システム云々ですが、実施計画にもございますけども、具体的にどのようなチェックシステムというものをお考えになっておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

行政評価システムですけども、今回、18年度から試行をしてるところなんですけども、具体的には、今、平成19年度の実施計画を策定をしましたけども、実施計画策定の段階で、各関係課から事業について計画書を提出してもらっております。通常ですと、金額とか事業概要ということだったんですけども、今年度からは、そこには事業の中の目的、それから、それに対する成果の内容とか目標、実績というものを加えさせてもらっております。

そういうことで実施計画をつくりまして、来年といいますか、今度は20年度の実施計画をつくる段階で、19年度の実施計画について、それについて検証しようということで、そこから始めたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

評価、目的、成果、実績等を総合的に評価されるということのようではありますが、その評価そのものは、どういう基準、ないしはどういう方法。例えば点数制で満点、達成できれば5点の評価をすとか、あるいはAランクに評価すとか、全然だめな場合には1点とかDかEと。そういうような、どなたが見てもわかるような、そういう評価設定はなさらないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

きちっとした尺度をもってやればいいんですけども、やはり1つ1つの事業、行政の方の事業は、それぞれの成果内容も1つ1つその事業によって異なっております。したがって、各成果の内容、目標、実績等も、それぞれケース・バイ・ケースということになりますけども。

ただ、例えば健康診査の場合は、目標、実績等で健康診査で無所見のものがどれぐらいの率になるとか、そういうものをある一定のものを目標設定をしまして、それに対してその結果はどうだという検証から始めたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

できるだけ私も議会に対しても開示していただきたいし、必要によっては広報等で市民にも経緯経過等について評価も含めて広報されるようお願いしたい。そのためにもわかりやすい評価システムというものを、構築していただきたいというお願いでございます。

もう1つは、毎回のようにほかの議員からも出ておりますけども、この評価システム、PDCA、

こういう1つのマニュアルと言いましょか、具体的な手法があるわけですね。これに沿ってやることによって、先ほどから何遍も申し上げますが、我々も一般市民も含めて、わりと見やすいし、わかりやすいし、そして次の課題は何かということも我々もわかる、市民もわかってくれる。そういう形を、ぜひ構築していただきたいというふうをお願いいたします。

次、大きい方の2番でございますが、1つ1つ分解も時間もありませんので、1、2、3を含めましてでございますが、最近の新聞を見てまいりますと、2008年度の決算から新しい財政指標の公表をするようになるべく、今、法案検討がされておるやに聞いております。先般関連して、うちの平野議員も指摘しておったかと思うんでありますが、それによりますと08年度から実施、それから09年度秋に公表するということで、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、これが18を超えると、いろんなステップを踏んで許可制になり云々というふうになっていくことのようにあります。

実施計画、それから本年度、19年度の予算編成の中での3カ年の見通し等を数字で出されておりますけども、先ほどの市長の答弁にもございましたが、指数的には、やはり危ないところの水準にきておるといふふうに私は理解せざるを得ない。そうなりますと当然、支出の歳出の方で本当の意味で真剣にむだを外し選択と集中を基本のもとで、何がことしは大事か、当面3年は大事かと。そういう取舍選択の体制づくりというのが、まさに強く望まれる。

また、分母になります収入の方、これは残念ながら減額基調になっていかざるを得ない。時代の変化、三位一体改革、人口減少、景気動向のいかんによって、安定的な税収はなかなか見込めないわけですね。ならば歳出の方により真剣な取り組みをして、実質公債費比率であるならば、17%をできるだけ15%ぐらいまでに削減できるような、そういう体質に糸魚川市の財政体質を、そのようにぜひもって行っていただきたい。

また、指標が公表されることによって、これまでえてして私どもは行政に対して、あれをやってくれ、これをつくってくれ、やや無責任に言っぱなしな感じが、私も含めてあったかと思っておりますけども、しかし、しっかりとした当市の財政状況というものが皆さん、市民も含めておわかりになれば、今言うたあれやれ、これつくれ、なかなか言えなくなると思うんですね。市民全員が置かれている状況を考えて、まさに選択と集中、投資効果、本当の市民ニーズ。それにこたえるような施策というものを、選択していかなければならないというふうに私は思うわけです。

そういう意味で、今回は提示は求めませんが、今後しかるべくタイミングの中で、願わくば17、18年度の実績を踏まえて、今申し上げた4つの指標等の提示を求める場もあるかと思っておりますが、すべて私は19年度が初年度でございますので、この初年度にいろんなことを取っかかりとして、着手しておいていただきたいと。こういうことを最後をお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（松尾徹郎君）

以上で、野本議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

55分まで休憩といたします。

午前10時47分 休憩

午前 10 時 55 分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、松田 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。〔30番 松田 昇君登壇〕

30番（松田 昇君）

おはようございます。

事前に提出いたしました発言通告書に基づきまして、以下の4点について市長並びに教育長のお考えを伺います。

1、団塊の世代と地域活性化について。

(1) 2007年問題は、団塊の世代が定年を迎える年であります。この人たちを糸魚川に迎え、定住していただければ、大きな力になると考えますがいかがか。

(2) 定住人口をふやすことが基本ですが、一定の時間在住する「時間人口」をふやすことも活性化の一つの方法だと考えます。この取り組みが定住につながり、地域資産の空き家を守り、地域活性化につながると考えますがいかがか。

(3) 糸魚川市の団塊の世代は約5%で、55歳から60歳では約10%になります。地域で活躍できる場所づくりを、積極的に進める必要があると考えますがいかがか。

2、北海道夕張市の財政破たんと当市の取り組みについて。

(1) 夕張市は約360億円の赤字を18年間で解消する再建計画を発表しましたが、財政が切迫している糸魚川市も決して人ごととは言えない問題だと考えますがいかがか。

(2) 地域振興は重要課題であります。夕張市の事例を私たちのものとして自覚しなければならないと考えます。地方分権が進む中で、財政の健全化と透明性が一層求められていますが、具体的取り組みについて伺います。

(3) 新年度より、簡素で新しい基準による新型交付税が導入されます。地方独自のプロジェクトを前向きに考え取り組む自治体に対し、地方交付税を支援する「頑張る地方応援プログラム」が創設される予定ですが、糸魚川市としての取り組みについて伺います。

3、県立高校全日制普通科の通学区域の全県1学区について。

(1) 昨年の9月28日に県教育委員会が「第1次案」を公表し、「県民の声を聞く意見聴取会」や「パブリックコメント」では、性急な1学区移行に反対する意見が多数ありましたが、残念ながら県教育委員会は14日の2月定例会で、学区廃止の規約改正案を可決し、来春の入試から導入することになりましたが、教育長のお考えを伺います。

(2) 昨年の5月に、通学区域に関するアンケート調査が実施されましたが、全県35市町村教育長の回答で最も多かったのは、「学区を残し、学区を広くする方向で考える」と回答したのが、62.9%でした。この結果は、地域に応じた教育が失われていくことに懸念を示し

ていると考えられますが、教育長の考えを伺います。

(3) 学区の拡大は学区間の移動・都市部などの特定校への集中を招き、中山間地の学校の統廃合への道を開くことが懸念されます。また、裕福な家庭の子供だけが1学区の恩恵をこうむるとする点では、公平性に欠けるのではないかと考えますが、教育長の考えを伺います。

最後に4番目として、トキめき新潟国体の取り組みについて。

(1) 19年度当初に総務課と教育委員会の生涯学習課で、国体の準備推進事務を行う事務局を設置し、体制準備を図るとのことですが、どのように立ち上げるのか伺います。

(2) 国体の前年度に行うリハーサル大会が本大会だとして取り組むことが必要だと、ことし開催されました秋田県由利本庄市の国体事務局の方が述べられていました。現段階での、「全日本女子ソフトボール総合選手権」の取り組みについて伺います。

(3) 「広報いといがわ」やホームページで、「トキめき新潟国体」のを知ることができそうですが、市民全体の課題になっていません。市民の参画・協働による大会にするために、どのような取り組みを行うか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

松田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、団塊世代の定住につきましては、現在、市が実施いたしております事業の中で対応できるものがありますので、当市の出身者が退職後帰郷いたしましたり、新たに住んでいただくことに対しましては大歓迎をいたします。現在、市の人口の年齢構成を考えると、若者の定住や少子化対策を重点に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の時間人口につきましては、農林水産業の体験や体験型観光と連携をいたしましたグリーンツーリズム、あるいは都市交流を推進して、滞在型観光に結びつけたいと考えております。

3点目の地域で活躍できる場所づくりにつきましては、市民活動を推進するためには、活動の中心的な担い手となる人材が必要であり、団塊の世代の方々が、地域づくりの活動の中核となって活躍されることは期待をしておりますので、そのためにはどのような支援が必要か、検討してまいりたいと考えております。

2番目の1点目ではありますが、夕張市は財政計画に問題があり、財政破たんを招いたものと認識をいたしております。当市につきましては、財政状況は厳しいものとなっておりますが、計画的な財政運営により、健全財政の確保に努めてまいります。

2点目の財政健全化の具体的な取り組みについてであります。平野議員のご質問にもありましたように、新たに財政の早期健全化に向けた法制化が予定されておりますので、法で示される基準を参考にいたしまして目標値や達成年度を設定し、今後も健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。また、透明性の確保も不可欠でありますので、現在実施しております財政状況の公表も、よりわかりやすいものになりたいと考えております。

3点の頑張る地方応援プログラムにつきましては、現時点で詳細が不明であります。要綱など

が具体化された時点で、取り組んでまいりたいと考えております。

3番目の県立高等学校の通学区域についてのご質問につきましては、この後、教育長の方から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

4番目のトキめき新潟国体の取り組みについての1点目、準備体制につきましては、平成19年度におきまして、総務課内に国体推進室を設置をいたしまして、市長部局、教育委員会部局の円滑な連携によりまして、具体的な準備を進めてまいります。

2点目のリハーサル大会は、現在、県ソフトボール協会と調整中でありまして、決定次第、本番同様の準備を行っていききたいと考えております。準備内容につきましては、競技用具、啓発看板、案内表示、スタッフ、備品など、本番でも使用できるものを用意してまいりたいと思っております。

3点目の市民参画・協働による大会のための取り組みにつきましては、昨年の10月に設立をいたしましたトキめき新潟国体糸魚川市実行委員会が主体となって、市民の皆様とともに進めてまいりたいと思っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは松田議員の3番目のご質問に、お答えをさせていただきます。

1点目の来春の入試から、全県1学区制が導入されることについてですが、県教育委員会としましては検討を重ね、総合的に判断して結論を出したものと考えております。私は全県1学区制の方向が、望ましいものと考えております。

2点目の地域に応じた教育が失われていくことへの懸念についてですが、これまでの当市の中学生の進路状況から現在の8学区制も、また広域の3学区制、あるいは1学区制も、当地域に当面変化はないものと考えております。

3点目の学区拡大によるマイナス面の影響についてですが、交通の利便性を考えたとき、当地域の高等学校が中期的に見て、統廃合につながることはないものと考えております。

公平性についてでございますけれども、これまで制度上、普通科以外の学科では、全県一円となっておりますが、普通科では認められず、他の学校の学区の高校に行きたいのに、行けなかったという生徒が当市内におります。そういったことから、現行制度においても当市の生徒にとっては不利な面があると考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

再質問ですが、最後の方からやらせていただきたいなというふうに思っております。

実を言うと政務調査費で、秋田県の由利本庄市へ行ってきました。由利本庄市はソフトボールに

は、非常に伝統あるというか、熱心なところでございまして、スポーツクラブがあったり、中学校や高校にはクラブがあったり、そういう中での開催でありまして、特に58回の全日本の女子ソフトボール大会総合選手権が盛大に行われたということと、2月にバイアスロンの大会もやられたところございまして、そういう中で事務局が17名、スタッフ35名というような体制で取り組まれているんですね。

競技も多くあるんですが、本大会においては。糸魚川市の中で事務局を、今、市長答弁の中で早々に立ち上げたいという部分があるんですが、由利本庄市の事務局の方が言われていましたけど、少なくとも3名体制の部分が必要じゃないかということと、それから競技団体、これはソフトボール協会になるわけですが、そこの連携を強調されておりました。

上越市も今盛んに取り組んで、もう専門委員会等もできてるわけなんですけど、どうしても糸魚川市の取り組みが、10月に実行委員会が開催されておりますが、結成されておりますが、その取り組みが遅れているような気がするんですが。そういう意味で、どうなのかなという部分があるんですが、早々立ち上げるといふ部分なんですけど、その辺で間に合うんかどうかということをお心配しているんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えをいたします。

事務局の人員配置ということについては、この後、総務課の方からお答えがあるのかと思っておりますが、全体的な部分で、私ども糸魚川市で行われるソフトボールの少年男子、これをにらみましたとき、今、国体改革の中で16チームが13チームになる。こんなこと等をとらえまして、いつの時点で実行委員会を立ち上げるのがいいのかということを検討してまいりました。

それで実質的には19年度から、もう20年からリハーサル大会が来るということが前提でありますので、18年度中にそれを立ち上げ、19年度からもう実行していきたいというプログラム、スケジュールの中で動いていたということで、十分私どもとしては少年男子、全体としては上越市との共催でソフトボール大会ということになるわけですが、対応できるものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

組織につきましては、これまで生涯学習課、総務課、あるいは関係する課で対応してきて、特に生涯学習課で、準備の段階の事務を進めてきてるところでありまして、間近に迫ったことから、新たに推進室を設けるということでの、今回は条例提案等をさせていただいてるわけでありまして、これまでそれぞれの何回かあった国体の現場を、職員からも見てもらっておりますし、それらの情報を聞く中で、事務量はどうかということの相談をさせていただいておりますので、当面は専任職員を配置する中で、組織をつくっていききたいというふうに思っておりますが、具体的な数字は、今

後詰めていきたいと思っておりますが、あくまでも地元で開催するわけでありますので、競技のほかにも、この国体を機会に糸魚川をPRしなきゃならんということを常々言われてきておりますので、それらを念頭した室を設けるということで対応をしていく考えでおりますので、よろしく願いしたいと思います。具体的なものは今後、人事配置の中で決めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

来年は北京オリンピックが開催されます。これは8月8日から24日まで、北京オリンピックが開催をされて、その選手たちが全日本のソフトボール大会に来るということで、由利本庄市で開催されて、32チームで試合したそうなんですけど、選手監督を含めて1,000名ですよ。応援団を含めると、まだまだ物すごい人数が来るとのことなんで、協議中なんですけど、まずこの大会をどのように成功させるかというのが、大きな課題だと思うんですね。

ですから、私は本大会については、今の段階でいいんだけど、来年度、このリハーサル大会をどうやって、そのことによって本大会をどう盛り上げていくか。それから、今、総務課長が言われるように、そのことによって糸魚川市に何を残していくか、このことが課題だと思うんですよ。

そういう意味合いからいって、今協議中なんですけど、このリハーサル大会、いずれにしても取り組まなきゃ、国体の本大会はできないと思っておりますので、その辺はどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

これは今上越市、並びに県の協会との協議ということになりますけど、32チームが予定をされて来られるわけでありまして、そのうちの1ブロック・8チームですね、これについて私ども糸魚川市で、ぜひ開催をさせていただきたいということで、今協議をしているところであります。

実質的には今議員の質問の中にありましたとおり、非常に盛り上がりのある北京オリンピックの余韻の残る中で、世界的にも通用する一流の選手が来られるということで、非常に本大会に向けてのPR効果も高いと思っております。そのためには、きちっとした形でこれを迎え入れて、それを成功させるということが必要でありまして、そのための準備も怠りなくやってまいりたいと。非常に大変だということは、お聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

実行委員会と競技団体の皆様にお任せすればいいんですが、実を言うと由利本庄市へ行ってわかったのは、審判員だとか、あるいは記録員の要員の確保だとか、特にアナウンサーの確保とか。由利本庄市さんでさえ、2年かけてこのアナウンサーを養成したというんですね。競技団体に任せ

ておけばいいとか、あるいは高校生に任せておけばいいという話じゃなくて、きちっとやっぱりアナウンサーを養成していかないと、ソフトボール独特のルールがあるわけですから、アナウンサーによって競技が中断される部分もあるということを知りました。そういう人たちの養成も含めて。

それから、地域の皆さんの要は応援部隊と言ったらいいでしょうか、各地域に応援団体をつくるか、学童の皆さんからのぼり旗をつくって、それぞれのチームに応援をすれば、そういうひとつの盛り上がりの準備をして、この大会を迎えたというんですね。

ですから、先ほどからくどうですけど、やっぱり本大会を成功させるためには、リハーサル大会をいかに成功させるかということだと思えますよ。そのためにもやっぱり今言われたように例えば審判員だとか、記録員だとか、アナウンサーだとか、各地域の問題だとか、学童の問題だとか、そういうところの呼びかけ、そういう課題をどうクリアしていくかということが、問題になるかと思うんですが、事務局ができて云々ということがありますが、その辺を今の現時点でどう考えているか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えをいたします。

ご質問にあるとおり実はこのアナウンサー、あるいは審判員の件につきましては、非常に難しい点がございます。特にアナウンサーにつきましては、プロの通常のアナウンサーをその日お願いをして、ただ来ていただくということでは、とてもできないと。つまり非常にルール等を熟知をしていないと、アナウンスができないというようなことになります。

私どもとしては協会さんの方に、この点についても今お願いをしているところでありますが、国体の審判員は1級を持っていること、プラス大きな大会を経験するというのが、今条件になっておりまして、当系魚川市の協会もずっとその活動をしてまいりまして、今29名の審判員がおります。2級と3級ということですが、1級をこし目指して、またやっていくということですが、記録員が17名と。これら非常にルールに精通をした人たちに、特に女性が声の通りがいいのかなと思っておりませんが、こういった方々にアナウンスをお願いをしたい。あるいはアナウンスだけでなく、ボールボーイと言いますか、運営に携わるそういう人たちも、ルールに精通をした人が必要だというふうに思っておりますので、その辺についても今2級、3級をお持ちで、そういったルールに精通をしてるという方を、ぜひお願いをしたいということになります。

それから盛り上がりということですが、先ほど申し上げたとおり、正直言って、黙っていても北京オリンピックの余韻ということがありますので、非常に大変な数の観客が来られるとは思っていますが、本大会にそれをつなげていくと、国体につなげていくという意味では、実行委員会の中でもお話、意見等がありましたが、協賛企業等ののぼり旗、そういったものですか、垂れ幕、それから啓蒙用の看板、こういったものを事務局を立ち上げた後、整備をいたしまして、あるいはマンパワーの部分で市民の協力ですね、スポーツボランティア、こういったところの働きかけを強くいたしまして、リハーサル大会、それから国体の本番という形で、もっていきたいというふうに、

今考えているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

由利本庄市へ行きましたら駅でこういう電車でやったのと、車にやって宣伝マークを入れたというか、シールが張られたやつがあったんですが、こういう取り組み。それからトッキッキというんですか、そういうものを使いながら、やはりあらゆる媒体を使ってコマーシャルをしてほしいなというように思っております。

これも総務課長が答えているようにソフトボール大会、本大会も含めて終わった後、本当に何が残ったか。ソフトボール協会がますます発展をして、それぞれ例えば子供たちのスポーツクラブができたり、あるいは中学校や高校にソフトボール部ができたり、あるいは地域に男女のチームができたり、シニアのチームができたり、そういうものが残っていくと同時に、やはりこのことを通じて交流人口がいかにかふえていくか、糸魚川をどのようにアピールして、PRして糸魚川に呼び込むか。この辺がやっぱり私は本当に重要だと思うんですね。そのためのやっぱり国体だと思いますし、そういう位置づけで取り組まれていることだと承知をしておりますが、その辺、実行委員長であります米田市長の決意を、お聞かせいただきたいというように思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

トキめき新潟国体の少年ソフトボールの大会につきましては、非常に期待をいたしておる次第でございます。その波及効果というものをやはりどのようにとらえていくか、またはどのようにしていくかというのを、この大会の成功、または不できのとらえ方だろうと考えておるわけでございますので、総務課内に置いたのは、やはりソフトボールの単体でなくて、いろんなやはり対応をしなければいけないということで、総務課の方に置かせていただいていることで、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

3点目の1学区制についてであります。

教育長の方では、糸魚川市としては一言で言えばあまり影響がないということなんですが、全県的な問題として私考えておりますし、私は1学区制に反対してるということじゃなくて、県教育委員会の進め方があまりにも早過ぎる。この辺からいま一度、しつこいようですが、質問をさせていただきたいなというように思っております。

この結論が出たのは、やっぱり昨年5月に行ったアンケート調査で、県内中学校2年生、2万2,000人、それから保護者5,800人。その人たちの学区がなくて、自由に選択する方が、そ

ういうところが総体的に多かったということですよ。

教育長のアンケートは先ほどから申し上げてるように、62.9%の人たちが学区を残し、学区を広くする方向で考えると答えられた。それは都市部の高校に生徒が集中する、あるいは子供の選択肢がふえるが、保護者の負担が大きくなる等の1学区制の弊害、そのことが言われてると思うんですよ。

今、格差社会ということがよく言われているわけですが、この1学区制によって教育格差の拡大につながるんじゃないかということを懸念しているわけですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

今議員おっしゃいますようにそのアンケートの結果、中学2年生、保護者については、この全県1学区制の賛成の回答が40%を超えたということで、県教委がそれを中心的にとらえながら提案をしてきたものと考えております。

先行しまして、普通科以外の教科の高校につきましては、もう既にご承知のように全県1学区制がとらえております。そして商業科、あるいは工業科、それから総合学科等につきましては、県内に複数の高校があるわけですが、それが全県1学区制がとられたときに、そんなに多くの生徒の移動といいますか、その1学区制による移動というのは認められなかったということで、また、それぞれの同じ科目の高校の中で、それぞれの高校が自校の特色を出した教科内容というものを、さらに研さんをするによって自校の特色をさらに強めることができた。

そういったことで、全体的な生徒の選択の幅というのが広がり、また、その生徒そのものも自分が行きたい学校を、これは受験して失敗するのはともかくとしまして、進学をすることができるということで、高校生活そのものを非常に意欲的に取り組む姿勢というのが非常に顕著であるということで、普通科においても、そういった特別な影響というのはなく、かえって自分の受験したい学校が制度上受験できないという、その弊害の方がやはり大きいのではないかなと、こんなふう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

この1学区制によって、私は恐らく進学学校、都市部の学校へ集中すると思うんですよ。集中すると、そこからはじき出されると言ったらおかしいですけど、そこへ集中しますから、どうしてもまたほかへ出て行く生徒も出ると思うんですよ。そうするとまた県教委は、じゃあその学校の定員をふやしていくという部分が出てくると思うんですよ。そうすると中山間地という意味はあれなんですけど、地方の要はそういう学校の定員が減らされていくという部分も、出てくるのではないかなというように思っておりまして、そのことによって学級数が減ったり、あるいは統合って話が出てくるんじゃないかなというふうな気がするというか、そういう方向が進んでいくと思うんですよ。その辺、あまりにもデメリットが、全体から見ると大きいんじゃないかなというふうな考え。

先ほど冒頭に申し上げましたように糸魚川にとってはそうかもしれんけど、やっぱり全県的視点でやっぱり考えていく部分での意見なんですけど、その辺はいかがでしょうか。

糸魚川においても、例えばことし3校合わせての定員は470名、そして卒業生が455名とか456名ですよ。そういうことから言うと今言ったように、海洋高校はある意味では全県的というか、全国的な部分もあるんであれなんですけど、どうしても糸魚川高校だとか、糸魚川白嶺高校の学級減や統廃合という部分が出てくるんじゃないか。

あるいは7年後には、もう400人以下になるわけですよ、生徒数が。そういうことも考えたとき、非常に地域の中において、地域に開かれた学校づくりを阻害するんじゃないかということをおもってまして、教育の機会均等という部分からも含めて、いかがなものかということをおもっているんですけど、その辺をどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

再三申し上げますように、当市のやはり生徒のを中心に私は考えたいと思っておりますけれども、今議員がおっしゃいましたように、当市内にございます3高校の定員数が、当市内の生徒数を上回っているということですので、当市内の生徒につきましては非常に選択肢が、非常に当市内、市域内でそれが満たされるということがございますし、一極都市の高校への集中ということがございますけれども、新潟県内は非常に南北に広い圏域でございます。そういったことで、今現在そのものも学区制はひかれておりますけれども、隣接学区枠というのがございますし、その中ですべてが隣接学区枠を満たす地域、あるいは満たさない地域、それぞれございます。

そういったことで上越地方を考えると、長岡地域が隣接学区になるわけですが、その隣接学区枠を使い切るというようなことも、そういった傾向も見られませんので、これがあとその学区を飛び越してということになれば新潟地区ですとか、あるいは下越地区になるわけですが、そちらへの生徒の移動というのは、やはりちょっと考えにくい。あろうかと思っておりますけれども、多数にはならない、大きな流れにはならないのではないかと、こんなふうにおもっておりますので、現在の段階での教育の質、あるいは地域の中でのそれぞれの高校の位置づけというのは、大きな変動は見られないものと、そんなふうにおもっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

最後に、このことについて教育委員会の中で、これが議題になって論議されたかどうか。あるいは校長会等で論議をされたか、あるいは進路指導の先生方も、中学校にはおいでになるわけですから、その人たちとの話し合いという部分があったのか、なかったのか。その辺をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

直接校長会で教育委員会が、その件について伺ったことはございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えいたします。

教育委員会においても、この1学区制の経過につきましては報告をさせていただいて、各委員からご論議をいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

ぜひ教育委員会、あるいは校長会も含めて、この辺は論議をしてほしいし、恐らく特に進路指導の先生方というのは、現場で働いている中で、私は大変だというように推察をするというか、思いますので、ぜひその辺も含めて取り組んでほしいということを申し上げまして、次に、2番目の夕張市の問題にいきたいというように思っております。

私、この夕張市から、本当に多くのことを学ぶことができるかと思っております、その1つとして、行政主導による観光事業への取り組みと言うか、恐ろしさ。テーマパークみたいな巨額な初期投資に加えて、集客のための継続的費用を余儀なくされたリスク、住民の税金でそれを支えていく、これが非常に危険であるか。それが財政破たんを起こした、1つではないかというように思っています。

結局、事業失敗のツケが今の市民、あるいはこれからの後世に引き継がれていく、非常に大きな負担がはね返ってくると思うんですよね。ですから観光開発をはじめ今申し上げましたようにリスクを負う部分については、やっぱり民間に任せる部分は、民間に任せる。あるいは、早い段階で事業を譲渡するとか、そういうことが私は大きな問題でなかったかというように思っています。

糸魚川市として、行政として、夕張市の財政破たんから学ぶものというのは、今挙げた部分を含めて多くあったかと思うんですが、その辺、例を挙げると1、2点でいいんですが、どうお考えかお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

夕張市の例ですけども、いろんなことでマスコミ等で報道されています。ただ、人口の方が市とは言いつつ1万3,600人ほどということで、当市の26%、約4分の1の人口であります。

そういうことから数値的なものを比較しますと、その辺の量的なものも勘案しながら一応比較を

しなきゃならんと思っておりますけども、内容的には、やはり単なる借金ではなくて、一時借入金で資金運用をしたと。特に、一般会計だけではなくて、一般会計と特別会計と資金をやりくりしながら、赤字にならないような決算方法をやっておると。そういう一般的には、通常、財政を運営するルールとか、そういう常識的なものと、ちょっとかけ離れた運営をしてたんじゃないかなと思っております。

それと、これだけ財政状況が悪いということは、普通ですと行政内部だけではなくて、いろんなところで、国・県も含めましてわかるはずなんですけど、その辺なかなかわからないような運営の仕方をしてたということで、今回、国の方はその辺を反省をして、再生法と言いますか、財政健全化法ということで制定をしまして、一定の指標につきまして公表制度をつくったということで、その辺は、国の方もその辺を反省してますし、我々もその辺を踏まえながら、今後の財政運営をしなきゃならんと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

12月21日に新型交付税の勉強会が上越市でありまして、私も参加をさせていただきました。

講師は上越市の深沢財政部長、総務省自治財政局出身の方ですね。その中で夕張市の例を挙げて説明されたことが、非常に印象的に残っておりますので申し上げますが、夕張市はこれから20年かけて、353億円だとか報道によって違うんですが、赤字を解消していかなければならないと。これを糸魚川市の財政規模に例えるならば、1,200億円の赤字ですと。毎年59億円の黒字を出さなければいけないですと、糸魚川市がもしこういうことになれば、ということ言われたんですよね。

財政再建団体にならないための、幾つかのポイントとして上げられたのがあります。申し上げますが、1つは、単年度収支で黒字化が必要だと。2点目は、今の状態から一步も後ろに下がらないことが必要だと。3点目が、だれもがわかりやすい財政の説明と情報公開、そして提供することだと。4点目は、大人から子供までわかってもらうことで、問題意識を持ってもらうこと等々が言われてました。

特に財政が厳しくなる、先ほども申し上げましたが、厳しくなっていくと子供たちや孫たちにまでそのツケがいく。そうならないためにも議会や市民は、それをきちとチェックをしていかなければいけないわけですが、先ほども申し上げましたが、やっぱり行政は小学生をはじめだれにもわかりやすい財政説明をする説明責任というか、そのことが必要だということを言われたわけですよ。

ですから、私は少なくとも平成19年度の予算を含めて、先ほどから構成比率の問題も出ていますけども、小学生を含めて、だれが見てもわかるようにやっぱり情報公開というものが必要だということ、ここでしみじみ感じたわけなんですけど、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

財政の状況につきましては、やはりできるだけわかりやすくということで、私たちもそういうことで努めております。

今回の新年度予算の広報に際しましても、ちょっとまた違った観点と言いますか、もっとわかりやすい観点で、家計的なもので比較をしながらというようなことも、今試験的にやってみようかというふうに考えておりますけども、そういうことで、できるだけわかりやすくしたいんですが、なかなか財政全体を的確に公表と申しますか、公開するにしましても、わかりやすくすると、なおかえって論点がぼやけるとか、そういうのがあって非常に苦労してるところですけども、できるだけわかりやすくしたいということについては、やっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

「広報いといがわ」だけでは、なかなか無理な部分があるかもしれませんが、ぜひ工夫をこらして、本当にだれもがわかるやっぱり糸魚川市の財政というものを、情報公開してほしいなということをお願いしておきます。

ここでは、要は新型交付税の勉強会がありましたので、先ほど言ってるようにプロジェクトの話ですね。要は、地方応援プログラムのことの話が主だったわけですが、これは行政改革の特別委員会でも資料をいただいとるわけですが、これを取り組むに当たってプロジェクトの取り組み経費、あるいはその支援、頑張り成果に交付税を措置をすると。メニューとしては地域経営改革、あるいは地場製品の発掘、ブランド化、少子化対策、定住促進、観光促進、観光振興、交流、環境保全などがあるわけですよ。

新型交付税は人口と面積を基本に、実際の規模などに応じた調整も組み込んで算定をするということで、2月17日に新潟県においても、この懇談会と言ったらいいでしょうか、意見を聞く懇談会が開催されて、そのことが日報でも報道されてたわけなんですけど、まさに地域間格差という問題も、そこでも報道されていましたが、やはり積極的にこういうメニューが提案されているんですから、先ほど話があったように、まだまだ具体的なものが提示されていないという部分があるんですけど、糸魚川市にとっては先ほど言ったメニューを考えると、積極的にやっぱり取り組んでいく。この新型交付税のこういうプロジェクトじゃないかなというように思っていますが、先ほど市長答弁では、詳細については不明という部分があるんですけど、その辺、今の段階でもっとやっぱり具体的な部分で、それぞれの地域が今からそういう情報を集めながら、やっぱり取り組んでいると思うんですよ。ですから詳細が来てからじゃ、もう私は遅いんだと思うんですよ。今からじゃあ糸魚川市としては、どの課題で、どういう形でいこうかという問題を、やっぱり考えていってほしいと思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

最初に整理をする関係で、ご答弁をさせていただきますけれども、新型交付税と、それから頑張る地方応援プログラムというのは全く違うものということで認識しております。

新型交付税につきましては、国の方で交付税の試算を簡素化するというので、市町村ですと人口と面積で、できるだけ簡素化しようというものであります。当市の方は前々から試算をしてましたけれども、今回つい先日ですけれども、国の方から国の方で試算した結果を公表されました。その結果、当市では2,800万円の減額ということになっております。各市町村ですと、6割、7割がたはふえて、減るのは3割か4割ということなんですけれども、当市の場合はマイナスだろうという試算結果が出ております。そういうことで、新型交付税につきましては、あくまでも交付税の算定方法の変更であるということでありまして、

それから、頑張る地方応援プログラムなんですけれども、これにつきましても国の方で、頑張る市町村に対して交付税を特別に配分をしたいということで、プロジェクトの方は特別交付税で全国的には500億円、それからそれぞれの実際ハード事業等をやってるものにつきましても、普通交付税で2,200億円、合計すると2,700億円を配分をしたいというものであります。

まだこれは、今これから法案になります。ただ、我々地方公共団体から見ますと、この頑張る地方応援プログラム、名前は非常にいいんですけれども、国が交付税の財源を使ってこういう配分をするというのは、非常にどうかというふうに考えております。

本来、地方交付税につきましては、財政力の弱い市町村等に、その歳入歳出の財源不足を補てんするためのものであるという原理原則がありますけれども、そうではなくて国の方は、その中で一部をはしょって、国から見て頑張る市町村に特別配分するというのは、地方交付税法の原理原則からいくと、私はちょっとどうかかなということで、賛成か反対かと言いますと、地方財政全体では非常に反対したいというふうに考えております。

ただ、今これが法案になって、実際こういうふうに決められてとなると、やはりできるだけ交付税を多くもらわなきゃなりませんので、要綱等が決まった場合は、やはりできるだけ多くもらえるように頑張りたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

ちょっと私も質問要旨がごちゃ混ぜになって質問した部分があるんですが、いずれにしても先ほどから言ってるように、地方分権も含めてなんですけど、地方財政が非常に厳しくなってくるわけですから、特に最後に課長が言われるように、頑張れる部分は頑張って、やっぱりやっていってほしいなというふうに思っております。

一番の団塊の世代の部分です。12月議会に渡辺議員が質問をされているんですが、私もいろいろと調査をさせていただきました。

北海道では3年間で、計3,000世帯の60歳の世帯を移住した場合ということで、生涯の経

済波及効果が5,700億円、社会保障経費など公的負担が1,200億円と推計してるんですね。ですから1世帯当たり経済効果は約2億円、それから4,000万円の効果負担が言われてます。

確かに要介護の人たちが来れば、あるいは介護保険の公的負担というのは、4分の1がたしか自治体の負担だということに思うんですが、そういうこと言えば、ある意味ではとんでもないという話になるかもしれませんが、日本の今の要介護者と言うのは、400万人いると言われております。その1号被保険者が全体の15%、糸魚川市では約18.7%だということに思っております。認定者のうち年齢別では、75歳以上の方が80%でございます。糸魚川市では、80歳以上の方が87.7%を占めているということに思います。

つまり60歳代の方々は、非常に元気だということですよ。70歳後半になると、要介護の人がふえてくるわけですが、定年退職した場合、要は80%以上の方々は元気で暮らしていくということですから、やっぱり元気な高齢者が大きな消費主体になると思いますし、高齢者がふえると社会保障負担が先ほど言ったようにふえると考えられるかもしれませんが、合算するとやっぱり私はプラスになると思うんですよ。

福祉部門では負担がふえるという考えになるかもしれませんが、産業部門から考えれば消費拡大になるわけですし、そのことによって家族や子供さん、あるいはお孫さんたちが遊びに来れば、そのことだけでもやっぱり経済効果が出るということに思っておりますが。

この辺、私も若者定住だとか、そういうことを否定しているわけじゃなくて、それはもちろんやっていただかなきゃいけないけど、これからますますふえる団塊の世代の皆さんに来てもらうことを、やっぱり施策として私は取り組むべきだということに思っているんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

今、松田議員がおっしゃったような、当面の経済効果と言いますか、そういったものはいろんな試算でございますので、そういったことはお聞きするんですが、実は私どもが非常に心配をしているのは、今の人口の構成が、ここ10年ぐらいですと、そういう元気な高齢者が来ていただければ、当面の成果というのはあるんですが、その後、来てもらわなくてもいいというような話には、これならないわけございまして、行政は永遠でございますので、そういった将来を見たときに、実は人口推計をしますと、今の団塊の世代が10年後、20年後ということになると、人口グラフ自体というのは、とんでもないようなグラフになってございまして、そこへ果たして上乗せをしてもいいのかというのが、非常に心配をしとるわけです。

今、北海道等で行っているところで、確かに人口がふえて、成功したと言われておりますが、まだその実例自体というのは、そう長いスパンではないと思っております、その辺を今後どのように考えていくかというのが、行政として安易に今取り組みますと言えないところかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

団塊の世代は全国で700万人ですよ。糸魚川で言えば先ほど5%、10%の話をしましたが、そう言われていて約半数が都市部で生活をしているわけですよ。いずれにしても地方から出て、田舎で生まれて自然で遊んだ人たちが、都会で生活していますので、親の面倒を見るために、あるいは自分のふるさとへ帰るべきということで、非常に悩んでいるということがデータで出てくるわけですね。

理想とする地域に移住し、活躍している人たちがいないかなということで、いろいろ調べさせていただきました。大町市に合併した旧美麻村ですね、人口1,200人のうちUJイターンで約25%を占めてるそうです。ネパール等の国際交流をはじめとする活発な地域活動、新しい人たちがかなりの部分を担ってるということですね。年間39万円の滞在型市民農園が85件あるそうです。リタイアした人たち、あるいは団塊の世代だけじゃなくて若い人も利用してると。住民と移住者が参加する、自治組織までできてるということを聞いたわけです。

それから妙高市においては、これも滞在型市民農園ということで取り組まれております。クラインガルテン妙高整備事業ということで取り組まれておまして、これもラウベ、滞在型宿泊施設がありますが、貸し農園で150平米の専用農園がありまして農作業に取り組むと。2月16日現在でありますけども、20区画中11組の申し込みがあって、利用者人数が60人だそうです。糸魚川市からも申し込みがありましたということでございます。いろいろ聞くと、総事業費が3億7,000万円で、元気な地域づくり交付金事業ということをやって、交付がうち1億5,000万円ということでお聞きしております。

こういうことを今、旧美麻村、あるいは妙高市の部分を出して具体的に提案したんですが、この辺をぜひ研究していただきたいということと、親の面倒を見ることということで、まず糸魚川から出て行った人たちを含めて呼んでほしいなと思うんですが、これらの取り組みというのはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

冒頭の答弁でもお答えさせていただいたように、私は団塊の世代の方に来ていただくことに対しては、拒んでいるものではございません。我々は今、中山間地域の農業の支援をどのようにしていくか。その辺がしっかり確立すれば、私はやはり他の市町村の事業にも負けないものができるんだろうと思っております。

まず、我々はやはりこの自分たちの自然の中にある農地を、どのように保全できるのかというふうなものが先だろうと思っております。

ただ、そこだけ、一部のところだけを特筆して、特区的につくっていても、それは一時期で対応できないわけでございますので、それを考えまして長期的な部分、そういったものを考えながらさせていただきたい。

決して団塊の世代の方々に対して拒むものではないということ、十分ご理解いただきたいと思

っております。糸魚川市へおいでいただくことに関しましては大歓迎で、いろんなところで対応できるような対応はしていきたいわけですが、1つのまだ農地の保全、我々の中山間地をどのようにしていくかという、非常に今岐路に立っておる状況の中で、その部分だけは特筆できないということで、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

市長が言われるようにいろんな課題があるわけですが、やっぱり人口減少が21世紀の私は最大の課題だということに思っておるんです。そういう立場からいろんな施策を組みながら、取り組んでほしいなということをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、松田議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

ここで昼食時限のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 開議

+

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

清新クラブの渡辺重雄でございます。

それでは事前に通告いたしました通告書に基づきまして、1回目の質問をさせていただきます。

まず、1点目の有線テレビ施設運営事業の実情と今後の高度化についてであります。

糸魚川市全域にわたる情報化については、見通しのつかない状況の中、能生地域の有線テレビ施設運営事業は自主放送の開始から、ことし満10年を迎えます。

難視聴解消と行政サービスなど地域情報サービスの両面から、加入しているほとんどの市民から喜ばれている貴重な事業であります。

しかし、具体的な個々のサービスのあり方を考えたとき、住民生活の向上、地域産業の活性化、行政サービスの向上など、各分野での地域情報のより充実を求める声も多く、「行政だから」から脱皮し、より市民との連携を深めることが課題と考えます。今後とも、均衡ある地域の発展のためには情報の共有が不可欠であり、さらに工夫が必要と考えます。

特に、次世代地域基盤整備事業として構築した光ファイバーによるシステムは全国に誇れるものでありますが、今後の高度化に向けたサービスに活用されてこそ、その価値が評価されるものであり、住民の期待も高いものがあります。

このような観点から、有線テレビ施設運営事業の実情と今後の高度化について、さらに各種広報媒体との関連についてもお伺いをいたします。

次に、2点目の人口減少対策に関する取り組みの方向性についてであります。

今回、人口減少対策検討チームによる報告書では、いかにして若者を地元で就職させるかということが最大の課題であり、そのために多岐にわたる施策を総合的に展開する必要があり、総合計画を推進することが、人口減少対策につながると位置づけし、加えて幾つかの独自の考えを施策案として提起されていることに対し期待し、評価するものです。

しかし、人はより自分を満たしてくれるところに動くことを考えたとき、ほかに比較して誇れる、魅力ある施策でなければ実効が上がりません。

加えて、流出をとめるだけでなく、同時に、交流人口の拡大対策により流入を図り、定住に結びつける施策も必要と考えます。

人口減少対策で一定の成果を上げているところは、最優先の重要課題と位置づけし、その施策のための財源を生み出すことに懸命に努力し、各年代層向けのほかにない、そしてほかよりすぐれた特色ある施策を工夫し、実施しております。

今後の糸魚川市の取り組みは、どのような方向性をもって進めていかれるのか、お伺いをいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の有線テレビ施設運営事業についてであります。まず、現状につきましては、この1月末の現在の加入件数は放送3,666件で、インターネット897件で、放送はほぼ100%加入となっております。一方、インターネットは平成17年3月のサービス開始以降、171件増加いたしております。

施設設備の整備状況につきましては、現在、当施設ではすべて光ファイバーケーブルによりサービスを行い、地上デジタル放送への対応はもとより、ブロードバンドサービスへの対応などは既に行っております。

今後は市といたしまして、設備費負担や利用者負担を考慮しながら施設を有効活用し、取り組んでいく必要があると考えております。

また、各種の広報媒体との連携につきましては、市の広報やホームページ等と連携を図りながら、さまざまな情報をわかりやすく伝えるよう努めてまいります。

2番目の人口減少対策に関する取り組みの方向性についてであります。人口減少対策は多岐にわたる施策を、総合的に展開する必要があり、総合計画を推進することによって、人口減少対策に

つなげたいと考えております。

市の人口の年齢構成を考えますと、若者の定住や少子化対策を重点に取り組み、さらには交流人口の拡大による滞在者の増加や定住促進も、他の施策と連携をいたしまして総合的に推進してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは、まず能生地域の有線テレビ施設運営事業についてでありますけども、情報化の推進の方向が出るまでというふうに思って、各種の要望は見合わせておったわけですが、情報化の推進がかなり遅れるということが予測されますので、現時点で充実してほしい点、また、高度化してほしい点を中心に質問をさせていただきたいと思ひます。

特に財政難の折でございます。大きな投資を伴わないで、単に能生地区の問題としてだけではなく、これから進めようとする全市の情報化の推進に役立ち、今後のモデルになり得る点についてお伺いをいたしたいと思ひますので、できるだけわかりやすくお答えをいただきたいと思ひます。

まず、自主放送を開始してから10年、少ないスタッフでニュースをはじめ特集番組等で努力をされていることについては、評価をしたいというふうに思ひます。

ただ、残念なのは、自主放送のあり方だと思ひます。毎日のニュースがその日、あるいは翌日に流れてこないというふうな情報でございますので、非常に残念に思ひております。自主放送のこのあり方について、まずお伺いをしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

能生地区でやっておりますCATVの自主放送ということでございますけども、現在、自主放送は1週間、能生地域内を含めまして全市にわたりまして取材をさせてもらって、それを1週間撮りだめをして、編集をさせてもらって、翌週に流すという方法で対応させてもらっております。

現状から申し上げますと、火曜日までに撮りだめしたものを編集をさせてもらって、その翌日、水曜日から、その先週の分を流すという方法で自主放送をさせていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私たちが日ごろ行動してる範囲のニュースというのは、非常に大げさに言うようですが、この情報というのは生きていくためにも最低、把握したいというふうに思ひうわけでございます。

今、一番足元のニュースというのは弱いような感じがしますので、糸魚川市の有線テレビジョン放送番組審議会規則の第5条というところに諮問事項で、放送番組基準の制定、または変更、またそして放送番組編成に関する基本計画制定、または変更というのがあるわけですが、この放送番組基準と基本計画では、この自主放送というのはどのように位置づけられているのか、改めてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

番組放送基準、それから基本計画についてのご質問でございますけれども、私どもの自主放送については、当然、全体としてその中に位置づけをさせていただいて、地域のコミュニティの放送として位置づけをさせて1週間分、先ほど申しましたような形で、放送をさせていただいているということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この番組の放送基準等については、また後ほどお伺いしますが、私はこの自主放送が1週間撮りだめをしたものを流すというのは、単に人員が不足しているからというふうに思っていたんですが、今お話を聞きますと、機械的な問題もあるんじゃないかなというふうな感じもしたんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

お答えさせていただきます。

おっしゃるように人員的に、私どもは機械の担当、要するに設備担当で2名、それからアナウンサー業務をする職員が2名ということで、限られた人員の中でやっております。その関係もございまして、なかなか毎日毎日、速報性に富んだ形ではできないという点が1点ございます。

おっしゃるように、それを流すための設備につきましても、機械に吹き込みをさせてもらって、まとめて流すという方法をとらせてもらっている関係も1つございます。

そういったようなことで議員がおっしゃるような、きょう撮ったものを、あす流すといった速報性には欠けるという点がございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

自動放送装置の問題もあるんじゃないかと思うんですが、それは幅があるんじゃないかというふうに思いますし、それから担当スタッフが少ないというふうなことにつきましても、これは承知はいたしておるわけでございますが、せっかくの機能をもっと活用する必要があると。スタッフが少ないのであれば、まず市の職員の皆さんを全員スタッフにすればいいことで、ちょっと極端な言い方かもしれませんが、その辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

今の件についてであります。職員を兼任スタッフというご提案でございますけども、先ほど放送に携わる職員は2人ほどというふうに申し上げました。職員も今ほど言ったとおり2人なんですが、それぞれ病気もあれば、いろんなことがございます。そういった段階では臨時的に、ほかの職員を充てるという方法をとらせてもらっているわけでありまして、ほかの職員もそれぞれいろんな仕事を持っておりまして、今の段階では、なかなか調整も難しいといった点がございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

広報紙を見ておるんですが、新しい施策ができれば、必ずと言っていいほど市長が登場しておりますよね。CATVでは、市長がマイクを握って説明をしたというようなことがあるんでしょうかね。それから部課長、各担当者の皆さんも、自分たちがやっていることを市民の皆さんにどうしても伝えたいという気持ちがあれば、どんどん使うのが当たり前だと思うんですけども、まず行政サービスとして、市民のために有効に使っていただきたいと思うんですが、この辺についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

今ほどの点でございますけども、市長が頻りにマイクを握るということではございませんけども、例えばいい事例ではございませんが、過去に能生でガスホルダーの火災があった。そういったときの地域住民の不安を解消するためということで、直接マイクを握っていただきまして状況の伝達をさせてもらったり、今後の対策について説明をさせていただいたという経緯はございます。

それから職員、管理職が中心になるのかもしれませんが、今おっしゃったような形で出演をいただくといったことは、可能だというふうに思っております。ただ、かなり事前の準備が必要でございますので、多忙な中で時間を割いてもらうといったことも考えていきたいというふうに思っておりますし、また、それ以外にも例えば選挙時期になりますと投票の仕方とか、いろんなものについては担当者、ないしは担当課長が直接出演をしていただくとかいったこともいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私はそんなに難しく考えてはいないんですが、例えば各課で担当している会議やイベントなんかがあるとすれば、各課の担当者がその様子を写真で4、5枚撮って、テロップの原稿と、それからニュース原稿を寄せていただくことで、十分ニュースになるんじゃないかというふうに思うわけですね。能生のセンターにインターネット経由で原稿等を送っていただくことによって、CATVの担当者が各課のそういう催し物に逐一張りついていなくても、効率的なやっぱり行政の中で、情報も速く正確に送れるんじゃないかというふうに思っているんですが、そういうことって、あすからでもできそうな気がするんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

ご提案の点でございますけども、今までそういったものを考えたことが実はなかったというのが、まず1点目でございます。今ほど提案がございました。それをどういうようにできるのかというのは、まだ検討をいたしておりませんので、提案の1つとして、検討させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今ご提案したように、そうすればきょうは何があったかというふうなことで、黙っていてもチャンネルを合わせてくれるわけですよ。1週間の撮りだめですと、どうしても見ても見なくても、別に生活に支障がないというふうなことになってしまうわけでございます。週間ニューストピックスというのを、否定してるわけではございません。これも非常に逆に時間をかけてつくってあるわけですから、中身の濃いものもありますので、これはこれでいいと思うんですけども。

それからもう1つ、全市的な情報というのは少ないように思うんですよ。これは能生で発足したもんですから、また能生の視聴者ということで、そういうふうになされていることはわかるんですが、やっぱり大きな市になったわけですから、その辺、全市的なこともお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

ただいま全市的なということでございます。確かに合併直後では、慣れない点もございまして、能生地域に限ったものに特化してたというような気がいたしておりますけども、いろんなところから題材の取材の提案等もございまして、今では全市的にやっているとというふうに考えております。

例えばバレーボールの取材でありますとか、特に、スポーツ関係を中心にさせていただきとるわけでありますけども、そのほかにも最近始めた中では市内の学校の、それも能生地域以外の学校の状況等も、放送させていただいているというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから、この施設というのは市民の施設でもあるわけでございます。団体とか一般市民に開放する番組とか時間というのも、あってもよいんじゃないかというふうに私は特に思うわけです。

先ほどからスタッフが少ないわけですから時間枠を決めて、団体の皆さん等に自主的に埋めて使っていただくというふうなことを、もう少し考えたらどうかなと。この点では、消防署の皆さんが当初から映像のこの効果をフルに使った番組を、これは消防の時間でしたでしょうかね、やっておりますので、参考までに実情をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

実情ということでございますが、CATVを使わせていただきまして、私ども消防業務、予防、警防を含めたわけでございますが、その啓発事業の一環のツール、手段として使わせてもらっております。

かなり以前、平成11年ごろから始まったというふうに聞いてるわけでございますが、内容的には能生分署の職員が、いわゆるテーマといたしましては、応急手当とか、心肺蘇生とか、あるいは予防とか、消火とか、火元の注意とか、そういう防災にかかわる内容のものを、いわゆる寸劇方式にいたしまして、その企画、立案、演出、それから出演、俳優もうちの職員が兼ねて行っております、毎月1週間単位で放送させてもらっておりまして、内容は1カ月ごとに内容を変更して取り組んでおる。

それはそういう啓発事業でございますが、あと消防団、あるいは消防署の行事とか、連合演習とか出初式とか、こういう内容のものについても、また臨時枠で放送させていただきまして、団員の活動状況をお伝えする中で、それも1つの消防団員確保の一助になっているかなと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

議員ご指摘の一般市民への開放、また、行政のいろんな情報の周知という形の中で、恐らくどのようにやっていくか、ちょっと一工夫も二工夫も必要だろうと思っただけでございます、その辺、「おしらせばん」や市民広報に重なっていけるように、また、ちょっと検討をさせていただき

たいと思いますし、一般市民の開放につきましては、すべてだれでも、簡単にというわけにはいかんだろうと思いますので、その辺をどのように市民の方々のボランティア組織みたいなものを立ち上げながら、そういった方々が、どのようにまた協力いただけるかというような形の構築ができれば、そんなふうにすればいいのかなと思いますので、その辺の検討なんかも、これからさせていただきたいなと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。ぜひお願いをしたいと思います。

市民を巻き込むことで、この事業というのは非常に活性化する余地というのはたくさんあると思います。番組サポーター制度も充実させたいところなんですけど、現状ではなかなか思うようにいかないというようなお話もお聞きしとるんですけど、この制度というのは、どの辺が問題になっているんでしょうかね。今後、私は期待しているんですけども、具体的な今後の取り組みがありましたら、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

番組サポーター制度でございますけども、結構CATVを通じて、そういった制度をさせてもらってますということで、呼びかけをさせてもらっているんですけど、中には趣味でいろいろカメラがありますとか、編集機をお持ちになっておられて、関心を持ってらる方は市内に随分いらっしゃるんですけども、個人的に使いたいというのが割と多くございまして、それではなかなか私どもはちょっと対応しづらいと。先ほど申しましたように、ボランティア組織みたいな形で、ぜひご協力をいただけるような団体がいらっしゃるというのが、私どもは望ましいというふうに考えております。一般の方々に呼びかけても集まらないというようなことがございまして、先ほどちょっと触れましたけど、例えば学校さんをお願いをして、学校放送局といったような提案をさせてもらっております。

そういったものについては、結構、学校さんの方で関心を持っていただきまして、総合学習の時間等に活用をさせてもらっているとといったようなことで、直接サポーター制度とは異質でございますけども、そういった切り口でもさせてもらっているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから情報通信は、地域格差を埋めるために重要な手段になるわけでございますが、放送の面で限って言えば、ニュースのほかに空き時間を活用して、イベントとか講演の生中継、あるいは録画中継の充実というものを、お願いしたいと思うんですけども、この辺のお考えというのはござい

ませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

CATVの空き時間の活用というご提案でございます。例えば、ビデオ・オン・デマンドというようなことをやっているとところがございます。ただ、そういったことをするには、エンドユーザーの方々のご負担もございまして、それから私ども施設の新たな負担といったものも出てまいります。そういったことを考えますと、なかなかすぐにはいかないんでございましょうけれども、将来的にそういったものができるようなことをどのようにやったらいいのか、費用対効果を考えながら検討してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

先日、田原議員の一般質問でもありましたように、年間、市民を対象にしたイベントとか講演会が、相当開催をされとるわけです。ちなみに全市的に、糸魚川市民会館、青海総合文化会館、能生マリンホールの自主事業だけ見ても、平成17年度には39回、そのうち入場料が無料の回数は15回ありました。市が主催している自主事業で、入場料無料というものは、後日放送していただいてもいいんじゃないかなというふうに思うわけでございます。

特に、最近本庁舎が光のサービスエリアになったということですから、その辺も含めて非常に環境としては、それをするにいい環境になってきたんじゃないかというふうに思うんですが、そのお考えというのはございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

今ほど市内にございますいろんな会館でのイベント、事業のものについて、特に入場料無料のようなものについての放送は、どうかというふうにとったわけではありますが、おっしゃるような内容について取材ができるものであるならば、私どもは積極的にそういったものに参画をしてまいりたいというふうに思っております。私どものスタッフの都合のつく範囲、ないしはまた各会館の方でそういったスタッフで協力いただけるような方があるなら、私どもは前向きに検討してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

どうしてこのようなお願いや提案をするかと言いますと、合併して市の中心部が遠くなったと、

能生においてはそういう声とともに、どうしても各種催し物も市の中心部へ集中しがちになるわけでございます。

ちなみに能生地域でも、一番遠隔地の人たちが糸魚川市民会館へ足を運ぶには、バスと電車を乗り継ぐ人は往復で1,640円、バスは夕方5時台で終わりますので、帰りはタクシーとなりますと4,500円ほどの出費になるわけです。無料の催し物でも、それだけ交通費としてかかってしまうわけです。したがって、せめて市の主催で入場料無料の催しは、後日でも結構ですが、CATVを使って流してほしいなという素朴な願いなのでございます。

それから、先ほど事務所長の方から、ビデオ・オン・デマンド等の活用についても話があったんですが、これも本来は自主放送を後日、自分の都合のいい時間に見れるということで、非常にお願いをしたいリクエストサービスなのでございますが、これはかなり費用がかかるんでしょうかね。ちなみにどれぐらい、こういうものを構築するのにかかるのか、おわかりでしたら教えていただきたいんですが、おわかりでなければよろしいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

どちらかという、よくわからないというのが実態でございますけども、例えば今わかる程度のことを申し上げますと、専用端末が必要だという話を聞いております。それは現状で言いますと、定価で5万円ぐらいするんじゃないかという話を聞いております。また、それだけではなくて、先ほど申しましたように、私どもの施設の中に専用のサーバーが必要だということも聞いておりました、そういったものを仮に設備するとすれば、例えば900万円ぐらいかかるんじゃないかといったような情報はいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

これからデジタル化になりますので、端末の機器の費用云々については、また環境が変わってくると思いますが、このデジタル化が2011年7月24日ということでございますが、このコミュニティチャンネルもデジタル化が必要になるわけでございますが、今のようにいるんなデジタルを活用するには、やはりコミュニティチャンネルも早目にデジタル化をするということで、非常に幅が広がってくるんですが、この辺の対応というのは、どのように考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

コミュニティチャンネルのデジタル化への対応というご質問でございますけども、2011年にデジタル放送が始まるということでございますので、今、私どもが想定いたしておりますのは、その前々年に、例えばカメラですとか、そういったものの機器の更新をしていかないと、間に合わな

いのかなということで考えておるところであります。

それから、放送はJ C Vの方から今配信をしてもらっておりますので、そういったことを個々でやるのがいいのか、また、そういった上部の配信を受ける側の方で、一括してやってもらった方がいいのか、今検討させてもらっているという段階であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

デジタル化のメリットというのはたくさんあるわけですが、中でもデータ放送が可能になるわけで、これによりまして検索によって個人的にデータを取り出せると。簡単にテレビでデータが取り出せるということになれば、必ずしもインターネットに加入しなくとも地域情報が、早くて、確実に、簡単に、安くというふうなことで得られるわけですが、できればやっぱりそういうものを考えた場合に、早目に導入をしていただきたいなというふうに考えております。

それから、次にCATVの告知放送と広告放送なんですが、広告放送を開始してから11カ月余りなんですが、実績というのはどれぐらいなんでしょうか。それからこの実績というのは、見込みに対してどのようにとらえておられるのか。また問題点があれば、どういう問題点があるのかお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

広告放送でございますけども、おっしゃいましたように平成18年の4月から実施をさせてもらっておりまして、私どもの方でいろいろと広告放送のための広告をさせてもらっておりますが、なかなか皆さんの反応は鈍いといったのが現状でございます。今現在までで12、3件、放送をさせてもらっておりまして、収入で12、3万円といったところだというふうに思っております。

今後はそういったものをさらに広域的に、全市的に広く募りまして、もう少し産業面にも活用していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

たしか予算が10万円だったんじゃないかと思うんですが、私は予算をクリアしたからいいというふうには必ずしも思っておりません。今年度、予算設定が非常に低かったんですけども、もっとやっぱり営業をして、やるんだったら活性化させてほしいというふうに思います。

最近、新聞折り込みなどを見ていますと、市内の業者の皆さんの広告もかなりありますよね。ひとところよりも、ふえたんじゃないかなというふうに思うんですが、要は能生地域以外の方は、この制度を知らない方たちが多いんじゃないかなというふうなことを思います。このPRをしたことがあるんでしょうかね。

それからもう1つ、利用する側の反応としては、非常に面倒くさいと、実は利用しなくなるんですね。門戸を広げてあっても、実際使おうとなると使えないと、使いづらいと。この辺、やっぱり施設者側が助言をして、手を加えていくというふうなことで、利用が活発になってくると思うんですが、その辺ぜひ研究をしていただきたいと思うんですが、その辺のところをもう1回お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

広告放送についてのPRなんでもございますけども、なかなか直接いろんな企業さん、事業所さんに広告をするいいルートを持っておりませんで、電話帳等を調べまして、わかる限りの事業所さん、企業さんの方に、私どもの今やっている事業について価格等も含めて、ご提案をさせてもらったといったことがございます。大変失礼な言い方になるんですが、目ぼしい方々には直接電話をさせてもらったと、営業をかけさせてもらったというものもでございます。

それから、そういったことをしながらも、利用者側としては非常に使いづらいんじゃないかというご指摘でございますけども、我々の方としては始めて1年足らずでございますで、その中でお客様の方で、こういう題材なんだけどもどうしたらいいのという話があれば、私どもはそのご相談に応じているのが現状です。なるべく私どもの方で、お手伝いができるものはしていきたいという考え方で事業を進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ぜひお願いをしたいと思います。

それから広告放送の開始に伴いまして、文字放送と言いますか、テロップの放送ですね。これの中で、広告とも受け取れる放送の扱いというのは問題になってくるわけなんですけど、この統一した基準と言いますか、広告放送と告知放送の、その境目というのは非常にあいまいなところがあるんじゃないかなと思うんですが、その辺いかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

広告とその広報との兼ね合いでございますけども、おっしゃるとおり大変その基準が難しいと言いましょうか、グレーゾーンが大変多いというのは私ども感じております。

やればやるほど、そのグレーゾーンが広がってくるといったことがございまして、今、番審等でも、そのあたり基準づくりをさせてもらってるということで、前回の番審では、そういったものを提案させていただきましたが、今ほど申しましたグレーゾーンがなかなか大きくなってるといふことで、まだ基準を完全に作成するには至っておりません。まだ練ってる最中という段階でござ

います。急いでつくりたいということで、進めておるところでございますけども、なかなかそのあたりが非常に難しい、悩んでいる部分だというふうにお答えをさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それじゃ関連してお伺いしますけども、私、実は昨年9月議会の一般質問で、市の「おしらせばん」の掲載基準についてお伺いしたわけです。基準が非常にあいまいで、ないに等しいというふうなことから指摘をさせていただいたんですが、そのときの答弁で、基準をきちんとしてほしいということでしたんですが、この「おしらせばん」の掲載基準については、きちんともうなされたんでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

「おしらせばん」並びに広報等で、各関係団体等のものを掲載するわけですが、それについては一応、市の方が後援をするという形で、後援になったものについては広報したいということがあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

市の後援、共催も含めてなんじゃないかと思うんですけども、そういたしますと、2月26日発行の「おしらせばん」の市内の文化活動の紹介というのがありましたよね。その中でグループ、団体やサークルのほかにも、職業としてやっておられる方の塾や教室、これも料金を明示して掲載されたわけなんですけども、これはいわゆる今のお話によると、後援をなさっているというふうにご覧いただいているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほどの共催、後援につきましては、それぞれのイベントの関係ですね、各団体のイベントの広報の仕方です。

今2月26日に出しましたものにつきましては、例年やってるんですけども、文化団体とか、そういう団体について年に1回紹介をして、一応市民の皆さんの利便を図りたいということで、年に1回そういうものを、各団体のものを紹介してるというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

そのほかに市民の利便というふうなことで、例外もあるというふうな受けとめてよろしいんでしょうか。

それはそれとして、じゃあ次にCATVの放送の有効活用というふうな面で、もう1点ちょっとお願いをしたいなと思うんですが、「広報いといがわ」ふるさと便のように、定期的にニュースとか話題をまとめて糸魚川市出身者に、有料でサービスするというふうなことはなされてはいかがかなと。一昨年ですけども、観光協会でするさとビデオと言いますか、観光ビデオを長野県のCATV局に20局ほどだったと思うんですが送って、無料で放送をしていただいたことがあります。各機関と協力して、このようなことも定期的に行っていただければ、非常にありがたいなというふうに思いますが、いかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

観光関係のPRという意味では、今後も各メディアにいろいろなものを働きかけていきたいというふうに考えておりますし、能生の観光協会さんがビデオを送られたというのは、私ちょっと今承知をしておりますんですけども、観光誘客のためのPRという関係で、今後はそういうものを含めて、各メディアに働きかけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

次に、IP電話の導入についてでありますけども、今やCATV、特にFTTH網を構築したところでは、常識のサービスになっているわけですが、能生の場合なぜ導入が実現しないのか、まずお聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

IP電話についてでありますけども、IP電話を導入してないかということでありまして、私どもが光にしたのは17年でございます。その段階では、まだIP電話そのものは、よく我々としても理解をしてない点もありましたし、IP電話そのものも普及がそれほどまだ進んでなかったというふうに私どもはとらえておりました。その後、調べていく段階で、方式も2つに分かれてい

たり、その内容によってはエンドユーザーの方の利用に混乱を生じさせたり、将来的に大きなまた負担をかける場合もあり得るといったようなことがありまして、現在に至っていると。

それからもう1点、方式によりましては、私どもの上部のプロバイダーでありますJ C Vの方でも、まだどちらにするかということを決めあぐねている状況等もあったといったようなことで、現在まだI P電話には、事業着手をしてないという段階であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

実際、能生地域ではC A T Vのインターネットサービスに5,000円を支払って、さらにヤフーBBの一番遅いタイプに加入して3,356円、合計で8,356円支払ってI P電話を使っていると、相当いらっしゃるわけですね。それからI P電話が使えないからといって、C A T Vのインターネットに加入しない人も相当いる。いわゆるヤフーBBでインターネットとI P電話を使っていると。そういうことを考えると、早目にI P電話を導入することによって、インターネットの加入がさらに伸びることがもう当然予測されるわけです。上部のプロバイダーのJ C Vの対応なり、それがはっきりしないということになれば、J C V頼みじゃなくて、ほかにも方法がないものなのかというふうな気もするんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

I P電話の事業着手で、J C Vの方がまだなかなか判断をしかねてるというふうに申し上げました。私どものところでは、今までこの光化を始めましてから、J C Vとずっとおつき合いをさせてもらっている関係で、それ以外のということをあまり深く考えたこともなかったわけでありまして。ただ、今回そういったお話もございました。どのような方法があるかということも含めて、いろいろ検討させてもらいたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ぜひこの件については、早目の対応をお願いしたいと思います。

それから、次に施設の保守管理についてでありますけども、機械器具の点検、さらに施設の整備工事、修繕工事、これで年間どれぐらいの費用を要しているんでしょうかね。

それからまた機器関係でございますけども、メーカーの保証期間とか、さらに保険ですね、これについてはどういうふうになっているか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

施設の保守管理ということでございますけども、今年間、保守管理に約1,900万円弱を予算化をさせてもらっておりまして、その中で施設の維持管理を行っているところでございます。

あと保険でございますけども、市長会で主催をいたしております保険に加入をさせてもらっておりまして、施設に大きな障害が出た、例えば故意ではなくて、私どもの管理ミスではなくて、事故でなったというようなものについては、その方で補てんをさせていただくという体制をとらせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今の話では、年間1,900万円ぐらいの電送路の保守費用がかかっているというふうなことなんですが、日常的に加入者の皆さんに支障が出てるといようなことはございませんかね。この辺もお伺いをしたいと思います。

と申しますのは、平成16年度までは市内の協力業者の皆さんで、保守をされていたということなんですが、きちとした話もないままに自然消滅した形で、更新後、いわゆる光にした途端に、市内業者がかかわってないというふうなことをお聞きしとるんですが、もし技術的に問題があるとすれば市内の業者を育成して、市民のための施設にやっぱりしていただきたいなど。これはもっとほかに問題があれば別ですけども、その辺も含めてお願いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

保守管理にかかる経費について、先ほど1,900万円弱というふうに、これは予算上そのように取らせてもらっているということで、現状、執行状況等から申し上げますと、1,500万円ちょっとぐらいで今推移をさせてもらっているということをつけ加えをさせていただきます。

それから、この光化になりまして、以前のバックアップ体制と言いましょか、市内の業者さんをお願いした部分が、光化になってたち切れになったというようなご指摘でございますけども、光化になった段階で、どのような説明が行われたか、ちょっと私、記憶はないんですが、光化になった関係で、市内の業者さんではなかなか技術的にカバーできない部分が多々あったということで、特に幹線系につきましては、今、市内のおられる皆さんの技術では、ちょっと至らないところがあるのかなということで、幹線系については専門業者をお願いをしている状況であります。

ただ、末端になります加入者宅の配線につきましては、市内の業者さんをお願いをしたいと思います。ことで、実際には業者さんをお招きをして勉強会と言いましょか、研修会をさせてもらいまして、宅内では例えば光をどのように誘着するんだといったようなことも含めて、させてもらっております。

もう1点、幹線系のお話をさせてもらいましたけども、幹線系をするには技術も含めて、かなり高価な機械設備も必要だといったようなことも1つ影響をいたしてございまして、市内の業者さんに

は、そこまでのご負担はという考え方も1つ働いておることを、申し添えをさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今、事務所長の方で市内の業者というのは、どの範囲の業者なのかわかりませんが、いわゆる広くなった市内には、かなりプロの業者も実はいるということをお伺いしとりますので、もう少しその辺も踏み込んで調査をしたり、できる可能性はないか調査をしていただきたいと思います。

それから今後、起債の償還とか設備の更新なども、計画的に行っていく必要があるんじゃないかというふうに思うわけですが、これにかかる手だてというのは大丈夫なのかどうか。さらに当面、利用料金の値上げというのは考えなくてもいいのかどうか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

施設の更新のご心配だというふうに思いますけれども、17年に設備をさせていただきました。大体10年から15年の範囲で、表面的には更新時期を迎えるものというふうに思っております。ですが今までの私どもが先進事例等を見ておりますと、10年や15年ではなくて、もっともつんではないかなというふうな予測も立てられる情報もあります。それはあくまでも単なる情報でございますので、そういったものを見ながら、これから更新の体制をとっていきたいというふうに思っております。

それから、それに対する資金的なものでございますけども、現在もらっている利用料金と、それを運営していくための人件費。それから先ほど来、出ております保守委託費等を含めまして、現状では約2,000万円ぐらいの収支差が出てまいります。この収支差については、さきに借入れをさせてもらっております起債等の償還に充てていくわけではありますが、今後、償還額の方が多くなっていくということも予想されますので、例えば歳入の方で、もう少し拡大をできる方向。例えば商業をもう少し営業努力をさせてもらおうとか、それからインターネットの加入者を強力に掘り起こしをしていくといった努力が、当然必要になってくるというふうに思っております。できるだけ努力をした後で、その後のことをまた検討してみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

財政も非常に窮屈にだんだんってくるかと思うんですが、先日、2月27日の日本経済新聞によりますと、総務省では情報技術を活用したまちおこしや、地域の再生を考えてる自治体に財政支援をする事業を、先月2月27日から今月26日まで受け付けると、4月に選抜すると。額的にも1,000万円から1億円でしたが、そういう幅で考えておられるようなんですか、CATVの自立のために、こういう特別な支援事業があるときには、手を挙げるような考えというのはないもん

でしょうか。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午後1時56分 休憩

午後1時57分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

失礼いたしました。

ただいま議員がおっしゃられました2月21日の日経の財政支援に関する記事でございますけども、まことに申しわけありませんが、私どもはちょっとその記事を見ておりませんで、どういう内容がちょっと把握しておりません。ご勘弁いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

わからなければ、後でまたその記事を教えてあげたいと思うんですが、いろいろお聞きしましたけども、情報機関というのは情報を早く、確実にわかりやすく伝えるということが必要になるわけですが、それには生きた情報が入って、生きた組織で生きた意思決定がなされなきゃ、これはもう情報機関にならないわけでございます。

そこで、放送事業者が放送法で設置を義務づけられております放送番組審議会、さらに放送施設運営委員会というのがあるわけですが、今どのような審議をなされているのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

番組審議会、番審でございますけども、年に2回ほど実施をさせていただいておまして、いわゆる私ども放送しております番組の編成等、それが基準に合ってるかどうかといったことを委員さんからご意見をちょうだいして、適正な番組放送ができるようにということで、ご意見をいただいとるということでございます。

経営の方につきましては、これは実際の番組編成でありますとか、それから施設の具体的な運営、

例えば先ほど来、出ております施設の更新等も含めて、または放送そのもののソフトの内容についてもいろいろとご提言をいただき、ご意見をちょうだいするということで進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

放送番組審議会は趣旨からいって、番組の中身について委員の皆さんからいろんな角度から講評をいただいているんじゃないかというふうに思うんですが、私は今、自主放送のいろんな問題についてもお伺いをしたんですが、そういう番組1点1点について集中的に、具体的に講評をいただき、指摘のあった点をこういうふうに改善したというようなこと、事例があったら教えていただきたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

審審でのいろんな意見というお話でございますけども、いろいろいただいているわけですが、1点お話をさせていただきたいのは、先ほど出ておりますIP電話についてどうかといった話が出ておまして、

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時01分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

大変失礼いたしました。ちょっと混同して失礼いたしました。

審審の中では、特別これといったご指摘はいただいているわけでありまして、全体としていろんな法の枠をはみ出さないようにということで、広く浅くと言いましょか、ご意見をいただいているというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

わかりました。

それから、一般視聴者の声も非常に大切なものであります。放送モニター制度なんかもできれば取り入れて、自主放送の充実というのをお願いをしたいというふうに思います。

いろいろ伺いいたしましたが、これからの糸魚川市の情報化のモデルになるように、もうちょっとやっぱり踏み込んだ対応を頑張っていたいただきたいというふうに思います。

それでは、次に人口減少対策に関する取り組みの方向性について伺いをしたいと思います。

今回の検討チームの報告書の中では、少子化の原因は出生率の低下、婚姻数の減少、出産年齢世代数の減少であるというふうにしてありますが、それはわかるんですけども、それではその前段の、どうしてこのような社会になってしまったのかという点については、どのようにとらえておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

少子化とか今の世の中が、どうしてこのようになったかというのは非常に難しいと言いますが、それは国でも非常に何が原因だとずばり言えないところかと思っております。

ただ、今のこういう人口の状況、これは全国的なものと本市の場合とは、ちょっと状況が違うだろう。出生率も低い低いとはいいいながら、まだそれでも都会と比べるとこの地は高いんだけど、問題は要は高校を卒業して出て行くところに問題があるだろうというのは、今までも申し上げたとおりでございます。

それともう一つは、そういった若い層に、じゃあどのように力を注いでいくかというようなところへ焦点を絞っていきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

私の勝手な判断なんですけど、最大の要因というのは、私は昭和40年代ごろまでの親の扶養は子供として当たり前義務だという時代から、昭和50年代ごろからの親の扶養は子供でなく、年金などの制度により行われるものだというような意識の変化ということで、変化したようになったんじゃないかなというふうに単純に考えるわけですが、したがって子供がいなくても困らないし、むしろ大変だというふうな意識からきてるとすれば、多少の環境整備ではなかなかこれは対処できない、大変な問題なんじゃないかというふうに思うわけです。

いわゆる福祉の充実によって核家族化が進んで、その弊害として少子化、あるいは労働力の問題、教育の問題、住宅の問題など、ほとんどがこの辺の影響が根源になっているんじゃないかなというふうに思うわけですね。

その点では先般の報告書の中で十分とは思えませんが、今回、多世代子育てサポート推進事業ですか、3世代以上の同居の多世代家族を応援していこうと、こういう取り組みですね、この姿勢と

いうのを非常に高く私は評価したいというふうに思うんですね。

さらに、できれば2世帯住宅の奨励などもつけ加えて、2世代、3世代の同居のための住宅建設も支援するんだというようなことなんかはいかがなものでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

3世代ばかりでなくて、2世代という意見も十分わかります。ただ、該当者がどんどんどんどん多くなるということと、それから住宅の関係ですけども、住宅を支援するという場合は、極めて多額の経費がかかります。そういう点では投資と効果の関係を、もう少し念入りに検討したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この人口問題というのも、地域間競争の今や1つになっておりますし、それから知恵比べになっているんじゃないかと思うんですが、それぞれの年代ともに自分にとって一番住みやすいところを求めているのは、これは当たり前なんで、ほかにないオンリーワンの施策、ほかよりもすぐれたベストワンの施策をどうしたら打ち出せるかと。非常にこれは重要課題でございますので、もっともっとやっぱり議論して、糸魚川ならではの人を引きつけるような施策を期待したいと思うんですが、いま一度この方向性についてお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今回の1つ皆様方に提案をさせていただいた事業、これだけで私は終わりにするつもりはございません。引き続き、本当に有効なものは何かというのを探っていくてはいけないと思いますし、先般ご報告させていただいたように、中期・長期に対してもやはり取り組まなくちゃいけないという気持ちでございますので、また皆様方からのいろいろなご意見、ご提言というものも、やはりそういうところも取り入れながら、これから検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ここへきて国では、従来の手法では農山漁村の活性化には限界があるというふうなことを言っているんですね。新たな都市と農山漁村の共生、滞留に関する施策というのを打ち出しておると。これについては、既に法整備も進んで支援交付金なども決まっております、政府全体で新たな視点で取り

組むというふうなことで、国民運動による推進をするというふうなことを言っているんですが、この国民運動による推進というのは、具体的にどのような手法を考えているのか。もしおわかりであれば、お聞かせいただきたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

国民運動の展開までは、ちょっと今承知しておりません。申しわけありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この施策の中身を具体的にちょっと見てみましたところ、見込まれる効果として、今後10年間の試算値として、農山漁村への定住者が150万人増、2地域居住者が300万人増、宿泊者数が年間770万人から1,000万人と推計すると。この取り組みの飛躍的強化により、居住者、滞在者をふやすことにすると。

国がここまで方向づけをしていることもあって、最近、地方のいろんなところでかなり元気を出した、それぞれの特徴を生かした施策というのがやっぱり出てきておりますね。この辺は、どのようにとらえておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

今おっしゃったような施策、国家全体でそういった方向を出してあるんだろうと思うんですが、非常にそうした場合に、私どもが前から問題視をしているのは、渡辺議員もご存じのように人口がどのような形で、生まれた人間がどのように動いていくかということを考えたときに、18歳で出て行って、学費を田舎から全部払って、そしてこちらへ来て働いてもらえればいいんですけども、また都会で働いて税金を払って、そして今のような施策の中で田舎へ戻れというようなことになると、じゃあ金はどこにたまるんだというような問題もございます。非常にこの施策について、そういう大きい施策の中で小さい市町村がどのように動けばいいかというのは、非常に難しい問題かとは思いますが、なかなか素直に、じゃあ働かなくなった都会の人たちが田舎へ行って、税金を払わんから田舎へ行って暮らしてくれと言われては、たまったものでないというのは末端の市町村の声かとも思っております、そういったものについてどのように取り組んでいくのか。

確かに団塊の世代を取り込んだ場合に、当座については非常にいい結果があらわれるんだろうとは思っておりますが、長期的に見た場合に行政としては、今ここ10年ぐらいの話では恐らく済まないだろうと。いったん戻って来た方については、ずっと住まれるわけでございますので、市長も申しあげましたように、こちらにふるさとがあって戻って来て、空いた家に住んでいただくと、

それは非常に望ましいことで、これはそれで推進していかなければなりません、それに100%乗れるかどうかというのは、もう少し長期的な視野で考えてみなければならない課題だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

非常に落ちついた取り組みもわかるんですけども、ご承知と思いますが、参考までに県や近隣の動きでございますけども、ふるさと回帰対策を中心にして県の夢おこしプラン、それから建設中の新幹線沿線では、飯山市の夢いなかプラン、妙高市のクラインガルテン妙高、上越市の東京都内における上越ふるさと暮らし支援センター開設、こういうものがあるわけですが、各地の19年度の予算を見ましても、さらに力が入っているんですね。ここでも地域間競争の様相を呈しているわけでございます。

最後に、今後、糸魚川市が農山漁村の活性化のモデル地区になるような対応を期待しまして、今回の私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

2時25分まで休憩といたします。

午後2時12分 休憩

午後2時25分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔17番 伊藤文博君登壇〕

17番（伊藤文博君）

新政会の伊藤文博です。

一般質問を行います。

1点目、情報基盤整備について。

合併協議の中で、「新市建設計画に」「新市を発展に導く、3つのプロジェクト」の中の1つとして「情報ネットワークプロジェクト」を挙げ、情報基盤整備を市民に約束して合併いたしました。そして本年度策定された総合計画の中でも、情報通信基盤の整備として計画が定められております。

糸魚川市にとってどのような形での「情報ネットワーク」、情報基盤整備が有効なのか慎重に検

討され、現在のところ結論が出されるに至ってはいません。

現在検討されている選択肢は、「インターネット」か「ケーブルテレビ」かということです。そこで、次の点について市長の考えを伺います。

- (1) 「情報基盤整備」の目的は何か。
- (2) 糸魚川市として、両システムで可能な市民サービス内容について明らかになっているか。
- (3) 情報基盤整備担当課を中心としての検討が行われているが、各部・課・係での検討は十分にされているか。
- (4) 糸魚川市が行う両システムによる市民サービス内容の市民への理解促進の必要性は。
- (5) ケーブルテレビの場合の加入率が課題とされているが、その理由は。
- (6) 加入率を上げるための要因は何と考えるか。

2点目の質問、地域の伝統芸能文化の保護と活性化について。

糸魚川市全域に地域それぞれの伝統文化があり、地元の熱意により伝承されています。一方、国民の祝日に関する法律により、小正月の伝統行事が行われる1月15日が祝日ではなくなりました。伝統文化の継承に大きな支障が出ています。

- (1) 糸魚川市として主体的に可能な対策は何か。
- (2) 糸魚川市の統一方針として、小中学生をかかわらせ、地元愛護を育成することにより、若者の定住促進を図り、定住人口を拡大する一助とするべきではないか。
- (3) 国・県への働きかけはどうなっているのでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の情報基盤整備についての1点目、目的につきましては、新市は広範な市域となりましたことから、市民の一体化を目指すための手段と考えて、行政情報の提供や行政サービスの高度化、コミュニティ情報の配信など、住民ニーズを反映した利便性の高いシステムの整備を目指すものであります。

2点目のサービス内容と3点目の庁内検討についてであります。業者から提案されたシステムは、主にコミュニティ情報や告知情報などを配信することができ、また、利用者との情報のやりとりができることから、さまざまな行政サービスの可能性があるものと考えております。

また、庁内各部署の情報化推進委員によりサービス内容の検討や提案内容も確認をし、先進地などの情報収集にも行ってまいりました。情報通信技術の進展が目まぐるしいことから、さらに調整が必要と考えております。

4点目の両システムの提案内容につきましては、昨年末より地域審議会へ概略を説明をし、方式の決定にはもう少し時間的な余裕が必要ということをお願いをし、判断をしていただいたこととさせていただきます。

市民の皆様には情報化の状況について、まだ十分ご理解をいただいておりますので、可能性の

ある行政サービスの内容を整理し、説明の必要があると考えております。

5点目の加入率についてであります。広くなった市の一体化を目指す事業といたしまして市の情報を共有することや、事業の運営についても多くの市民の皆様から理解をしていただき、加入してもらうことが重要であると考えております。

6点目の加入率を上げるためには、住民ニーズに合った行政サービスの提供、利用者の負担などが大きな原因と考えております。

2番目の地域の伝統芸能文化の保護と活性化であります。伊藤議員ご指摘のように国民の祝日については地域の伝統行事にも影響を及ぼしていることはご承知のとおりであります。

国・県への国民の祝日を変更する働きかけは、困難であると考えております。

特に、当市の1月15日前後には、市内各地区で多くの小正月の伝統行事が行われておりまして、郷土愛の育成や自治意識の向上の観点からも伝統文化の継承が必要でありまして、そのためには1月15日を何らかの形の設定をして取り組めないか、議論をしてみたいと私は考えております。

地域の伝統行事への小中学生の参加につきましては、現在、多くの小中学校で児童生徒が地域の伝統行事に参加しやすいよう配慮いただいております。

今後も地域をあげて取り組みができるよう、さらなる環境整備に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

2点目の伝統芸能文化の方から再質問いたします。

国・県への働きかけは困難であるという話でしたけど、これは小正月というのと、成人の日という表現の違いに、大きく意味が違ってきているわけですね。成人の日であれば、これは日をずらしてもいいということですが、小正月というのはずらせない日でありまして、伝統的にもずらせない日でありまして。その日に、小正月特有の行事がいろいろ行われる。

これは地方特有の事情でありますね、中央にはちょっとわからないことだと思えます。その中央と地方でのその意味の違い、事情の違いというものを、その実態を国や県に知らせて、中央行政のこの法律改正は、ある意味この部分に関しては間違いだということも言えるわけですが、その間違いを正していくのも、地方自治を預かる人間の責任の1つではないかと。その中で、困難であってもでき得る努力をしていくべきじゃないかというふうに思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私も伊藤議員のご意見、ご提言のように、そのように私は思う一人であるわけでございまして、以前からも、そのような働きかけをさせていただいておるわけであります。しかしながら厳しい状

況というのは、今ほど申し上げましたとおり、なかなか理解いただけないところであるわけですので、そのようなお答えをさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

困難であるけど、働きかけはしてきたということですね。今後もその働きかけについては、継続的に行っていただきたいなというふうに思います。

どの地域での伝統文化の継承も、それぞれの保存会的なところの人たちが一生懸命やってくれています。祭日ではなくなったことによって、参加する大人を集めるだけでも非常に苦勞をしている。ある意味、存続の危機を迎えているところもあるんじゃないかというふうに思います。

そこで、今この1月15日が祭日ではなくなったということについて、影響を受けている市内の伝統行事の実態というのは把握していますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

祝日法改正によりまして、従来1月15日に行われた行事が、それ以外になったという事例でございますが、まず能生の鳥追い行事、これがございます。これは市の指定文化財になっております。それから賽の神の行事としまして、根知地区、それから浦本地区、西海地区、それから下早川、上早川、今井、小滝、大野、大和川、糸魚川地区、それから能生地区、このように承知しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

大事なのを1つ忘れてないですか。青海の竹のからかいという、非常に国の指定を受けてる重要行事があるんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

大変失礼しました。

青海の竹のからかいもそうです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

いいですか、そのような実態を受けて、何か市として対策を講じてきたということが、これまでありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

先ほどのご質問で、私は1月15日に行われた行事を動かした日ということで、先ほど申し上げたんで、竹のからかいは、その行事に当てはまらないので、訂正させていただきたいと思います。

先ほどのご質問の件で、特に市としてこの地区をどうこうということの指導については、行っておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

私は影響を受けてる行事と聞いたんですね、そういうことだったんで、竹のからかいを入れてほしいということだったんですが、このような実態を受けて、やはり市として国・県のことも含めて、市として例えば市の条例制定の中で何かできないかというようなことは、当然その担当の課として今まで検討されてきたんじゃないかと思いますが、その検討されてきた内容がもしありましたら、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

市としてどうかということではなくて、今の段階では市長の方から1月15日、小正月にいろんな地区の行事ができてるけれども、伊藤議員がお話のように非常に困ってるのが現状だと。何とかこの日を休みにできないかということを検討せよということで話を受けておまして、先般、市民憲章等の策定委員会がありまして、委員の方にこういうものを15日というものをどうかということでお話を出しまして、それぞれの委員の方から意見をお聞きをさせていただいております。

やはり先ほどありましたように、曜日が変わったことによって事業の開催日を前倒しをしたり、あるいは後ろにやったり、時にはなかなか集められなくて事業を縮小したり、変更せざるを得ないという話も聞いておまして。ですが、さりとてじゃあそれを休みにできるかどうかという話にまではいかなかったですが、委員の中から、それぞれ大変だということのご意見はいただいておりますので、これらのことをまた市長に話をして、先ほど市長のお話のとおり、そういうことで何とか1月15日をいろんな形で行事を存続したり、あるいは休みというような方に、もっていけないかということの検討をということでの指示を受けているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

市としてできることにも、確かに限界があると思いますね。先ほど私が言ったように、国や県に投げかけていく問題の方が本来は大きいかもしれませんが、市としてこのことについて問題意識を持って、検討材料に今市長さんから指示があったということですので、検討していってほしいと思います。

小中学生をかかわらせて地元愛を育成し、それが定住人口の拡大にまで結びつくんじゃないか。これが効果としてどういう形であられるかということは、検証が非常に難しいことを聞いているのはわかっているんですけど、ある意味では地元愛を育成して、子供たちに将来ここに残ってほしいというのは、方策として、市の政策としては、当然考えていかなきゃいけないことなんですけど。それと教育の場での問題があると思います。

先ほど参加を促すような教育の方向で、配慮しているということだったんですけど、実際に青海の竹のからかいを例にとって聞きますが、今回どれだけの小中学生が参加したかというのを、把握されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

竹のからかいでございますが、青海小学校さんは2限放課しまして、参加を呼びかけている状況です。青海中学校さんは、竹のからかいに直接参加した生徒が66名と聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

結局、どこまでやるかということなんですよ。例えば参加に配慮するといっても、どこまで糸魚川市としてこういう伝統行事、地元愛育成に力を入れて対応するかということなんですけど、例えば青海小学校は2限放課です。青中の通常授業ですが、希望者は出席扱いで参加してよい。これは田沢小学校も一緒ですね。ところが、田沢小学校については、多分1人だけの参加だったんじゃないかなというふうに思います。

というふうに、自主的なもので促していてもある程度限界がある。その中で、例えば総合学習の中に取り入れて全員で見学をする、または希望者は参加をするというような方向もあるとは思いますが、糸魚川市が本当にこういうことを大事だと思えば、そこまでの取り組みを見せてもいいんじゃないかという、これも1つ方法論としてあるんですけど、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

伊藤議員のおっしゃるとおり、地域の子供には地域のそういう伝統行事を、また見学するというのも1つの大きな学習効果があるものと、そういうふうを考えております。

このたび竹のからかいが対象ではないんですけども、今、今年度、来年度の2カ年にわたって、糸魚川東小学校で地域伝統行事等を育むという視点で、研究を行ってありまして、糸魚川東小学校の児童は、天津神社の祭礼、それから根知おてこ舞、これを見学したり、あるいは他の神社の神楽を学校へ招聘して見学したりという、そのような活動を行っております。全面的というわけには、まだまいていないんですけども、この結果をまた検証しながら、それぞれの地域の伝統行事に対して、各学校に対応を促してまいりたいと、こんなように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

東小学校については、私も体育館に掲示してあるものを見せてもらいました。ああ、こういう取り組みをしているんだなと思って見てきたんですけど、一斉にというわけには、なかなかいかんと思いますけど、市内全域でこういう展開をしていただきたいなと思いますし、先ほどの祝日ではなくなったことに対する対応も、今後また工夫をしていっていただきたいなと思います。

じゃあ情報基盤整備の方の質問に移らせてもらいます。

情報基盤整備の目的は何かということなんですが、新市建設計画の中では、新市全域に光ファイバー網を整備し、これは手段ですよ、整備する。そしてすべての市民や企業が高い水準の情報通信を利用できることができる環境づくりを推進すると、これは目的だと思います。さらには、新たな企業の進出促進や企業支援、さらには既存企業における新たな産業活力の創出を促進するとともに、地域間での情報格差のない一体的な地域づくりを進めますというふうに言っております、これも目的です。

そこから発展して総合計画の中では、目まぐるしく進展する云々というふうにあるわけですけど、ここでも情報推進技術を活用し、行政サービスの高度化、NPOボランティア活動の活性化など、地域コミュニティの活性化につながることを期待されているということは、これが目的ですよ。このような情報化社会に対応し、市内全域の住民や企業が情報通信技術の恩恵を享受できるよう、情報通信基盤を整備するとともに、より利便性の高い行政情報や行政サービスの提供システムを構築することが課題であると、ということは、これを行うということ言ってるわけです。

目的を達成するために手段を講じるんですね。目的をはっきりさせなければ、手段というのは決まってきません。目的を再度明らかにして、職員全員がはっきりと認識して、計画にかかわっていかねばいけないということが言えるというんですが、担当の職員さん、またはほかの課の、今後この情報基盤整備がされたときに、そのネットワークを利用して市民サービスを提供していく各職員が、この目的をはっきりと認識しているかどうか。私が例えば担当者に聞いたらすぐ、文言は変わったにしても、趣旨を答えられるかどうかということについては、今の状態はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

今おっしゃったようなことについては、書き物にはあるわけですが、それをすべての職員がきちりと言うことは、なかなか難しいと思います。ただ、その中でこういったメニューがあって、こういったことができるんでないかというようなことについては、それぞれの課の中では一応把握しているとは思っておるわけですが、まだそれをどうしても、いつまでにやろうという形には、なっていないように感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

ここは思想ですね、目的というのは、こういうふうな市をつくるんだという、情報基盤整備を使って、ここがやっぱりしっかりしていないとぶれていきます、いろんなものが。

手段にはハードとソフトがあります。これはどっちが先なんですか。今、ハード面の議論は非常に進んでいますが、ソフト面の議論が、どうも見えてこないという状況だと思うんですね。

両システム、2つのシステムで、さっきケーブルテレビかインターネットかと言いましたが、これ違うんですね、本当は、ケーブルテレビ+インターネットか、インターネットのみかというところで議論されてるわけですよ。この両システム、そこを2つにばらすと、ケーブルテレビとインターネットということになります。この両システムで可能な市民サービス内容、各課・係がですよ、どういう手段を講じて、何を提供していくかということについて明らかになっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

それぞれのサービスの内容については、リストアップをしております、それを投げかけてあるわけでございまして、ただ、それをいつからやるかというところの議論は、まだ十分にされていないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

いつからやるかという話は、まだ先の話ですよ。要するに、両システムで何ができるのか、何をやりたいのかということがはっきりしないと、システムそのものの大枠が決まってこないじゃないですか。もう少し後で話をしようと思ったんですけど、市長が判断する材料を、どうそろえるのかということになるでしょう。今、判断できなくて先送りしたのは、その材料がそろっていないからですよ。

ハード面の両方のシステムにかかる費用というのは、10月11日でしたか、総務財政常任委員

会の協議会のときに明らかにされて、大体同じような費用になるということが示されました。同じ投資で、同じ労力で、より大きい効果、前回、私は付加価値ということで質問させていただきましたけども、同じ投資したら、より大きい効果を得るのが原則ですが、そのシステムが存続可能かということについて、非常に重要になってくる。そこで今、加入率ということが言われてると思うんですよ。

だけどその加入率の問題、これからちょっと解きほぐしていきますが、これが非常に議論不足なところだろうというふうに思います。今、この情報基盤整備の担当課から、各課・係に何をやりたいのかということをしっかり投げかけて、意見を上げてくる、上げさせるという作業は、もう行われていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

先ほども申し上げましたけども、そういうリスト、何ができるかということについては、各課に対してリストを示して、この内容についてもいろんなチームをつくってやっておりますので、そういったことは投げかけてございますが、まだそれをじゃあどのようにしてやっていくんだということまでは、各課では詳細な検討に恐らくかかっていないんだろうというふうに感じます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

そこが問題なんですよ。なぜ上がってこないかと。これは各課にとっては、今、情報基盤、ネットワークを使ってやっていく市民サービスは、今の仕事のプラス要素なんですよ、前進行為なんですよ。もっと発展的にやっていくということに対しての業務内容になっていきます。

そうすると、例えば現在の業務で困っていない、今の業務がしっかりやれている。毎日の仕事で手いっぱい感があるというようなことがあると思いますよ。今すぐ検討しなくても、その係は困らない、情報基盤整備の担当課は困りますけど。だから今提案を上げてきなさいよと、検討しなさいよと投げかけたのが、並列の部署からの要請では、これは余計な仕事はしないでしょ。市長からのトップダウンで、緊急の課題だから検討しなさいよと、いついつまでに報告を上げるというぐらいいいことやらなければ、前に進まないと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

そういった点については、この情報化の問題について部課長会議でも議論をしております、市長からも、これをやる以上は多くの人に加入していただかなきゃならぬので、メリットのあるシステムを各課で考えてくれということでは、指示はしてございます。

ただ、先ほど伊藤議員が申されたようになかなか、今困っていないという問題もございまして、

対住民とのかかわりの中で、どのようにやっていけばいいのかということが、なかなかよくわからないというような面もあって、現在あまり進んでいないということだと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

本気でやる気があるのであれば、これは今後ずっと糸魚川市にとって大きな問題ですから、これは専門の部署をつくるべきだと思いますよ。各課から、それぞれの業務内容に精通した人材を集めて、例えば情報基盤整備室のような部署をつくって、それが各課との連携を深めて住民サービスの内容を煮詰めるべきでしょう。プロジェクトチームのような本来の業務のほかに、このことをやるというようなことでは済むような問題ではないというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

この問題を取り組むに当たって、伊藤議員からこのような提案がございますが、ただ、今現在は情報推進係という係がもっておりまして、そこを体制強化すればいいのか、その辺もございます。

それともう一つは、仕事の順番としていつやるのかというようなことも含めて、実際にやるとなれば、もう少し体制の強化ということも必要なんだろうというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

いつやるかということが決まれば体制強化するという話でしたけど、いつやるかを決めるために、体制強化しないとだめだと思うんですね、決まってから体制強化するんじゃなくて。今のままだったら、多分、判断材料がそろわないまま、どこかで踏み切っていくということになってしまう。前進方向に踏み切ってもうまくいくのか、一步下がってもうまくいくのか、それはたまたまですよ、どっちにしたって。それではあまりにも、計画性がないということが言えるんじゃないかと思いますね。

大きな投資をして行う事業ですよ。その住民に対する説明責任を果たすためには、市長の責任において整備されたハードを使ってどのような、これは総合計画の中にありますが、より利便性の高い行政情報や行政サービスの提供システムを構築すると言ってるわけですよ。どのような行政サービスを提供していくのかということを、明らかにする必要があるんじゃないですか。これをやらなければ、事業には踏み切れない。

ところが今のままでは、多分それがなかなか出てこないというような状況なんではないかなというふうに思うわけですよ。だから事業をやることを決めるために必要な作業だというふうに思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

確かにそういうきちとした事業を決めて、これをやるからどうだということになるのかと思っております。

ただ、問題はその前にリストがあるんですけども、そのどれを選ぶかというのが、まだ各課できていないということが大きな問題だと。それは先ほどから何回も申し上げますけども、今不便を感じてないと。それで我々庁内の場合ですと、伝票を切るのにも紙を取り上げてしまうから、これできるわけなんで、その辺が対外的な事務について、どこまでできるかということが、なかなかそれぞれの担当課での判断では、まだできてないだろうというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

現状は、そういう状態だというのはわかったんですね。だから今後どうしていくかという話をしているんで、今の時点の状況説明というのは、もういいですよ。ですから、今後どうしていくかという話をしてもらいたいなと思っております。

加入率の問題ですが、市民の中には慎重論も多いですよ。しかし、やるのならテレビで活用できるシステムにしてくれと、パソコンなんかだめだという意見は多く聞きます。私もやるんならケーブルテレビだと思っています。ところが今の状態の中では、じゃあ私がいかが市民に、なぜケーブルテレビがいいのかということを説明するのに、十分な材料がないんですね、説得力のある説明ができません。

それは今言ったように説明できる材料が、まだ不足しているわけですよ。これは市長も同じだと思うんですよ。市長も僕はケーブルテレビのシステムが本当はいいんだと思っているというふうに信じています。ところが、このことに対してそこに踏み込む、今多分自信がないだろうと思えますね。判断材料に不足があるんだから当然ですよ。判断材料は自分で見つけなきゃだめだと思えますね。それは要するに部下に命じて、それをさせると。庁内論議を高めて判断材料をそろえなければならんと思えますよ。

市長が決断するための材料は、自分でそろえる責任もあるわけです。自分でというのは、部下に命じてということですよ。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私もやはり自分の判断ができないということで、時間的猶予をいただいたわけでございますので、私も自分自身が今判断をすることだととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

その材料をそろえる、これはもう何回も言いますが、非常にこの事業を決定するために重要な問題ですよ。

例えば今ケーブルテレビに、テレビを自由に見れてる人が、不自由なく見れてる人が、ケーブルテレビに加入してくれるかどうかということに不安材料を持っている。今新会社ということですが、その経営計画の中にある加入率を、確保できるかどうかというのがポイントですね。いくら民間経営だと言っても経営が存続されなければ、この事業は破たんするわけですから、これは当然のことですよ。

じゃあ市民にケーブルテレビに、1,500円なんだけど入りますかと聞いたときに、うーん、どうすりゃええんかねって、判断できんと思いますよ、今の段階では。だから加入率が不安なんです。何で判断できんかと。1,500円を払ってでも、ケーブルテレビに入らなきゃならんと思う材料がないからですよ。加入率を上げるためにサービス内容をしっかりと、だれにもでもわかるように煮詰めていかなかったら加入率は上がりませんよね。これなら1,500円を払ってもいいわ、こんなに便利になるんだったら。それは払わなかったら、市民としてどうも周りからとり残されてしまうわというような、やっぱり情報提供のシステムになっていかなきゃいけない。

例えばちょっと例を挙げますと、今健康づくりセンターを設計されています。そして全市での健康づくりシステムが、今後組み立てられて展開されていきますね。その中でこの情報ネットワークの利用というものを、担当課の方で何か協議したことはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

庁内としては、情報化推進委員会みたいな形で庁内委員会があります。その中には、私どもの課からも加わっております。

ただ、先ほど話がありましたように具体的にこういうふうなもので、いろんなもので検討できるというふうなメニューはありますので、それに基づいているんな研究はさせてもらっております。健康、医療や何かでの連携とか情報提供で、役に立つ場面があるかなと考えております。

ただ、具体的に健康づくりセンターに限って、こういう形でどういうふうに具体的にやっていくかということところまでの検討には至っておりませんで、情報収集をしている段階であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今の話のように、健康増進課の事情と情報基盤整備を決定していかなきゃいけない方の事情というのは、タイムスケジュール的に違うわけですよ。ところが、どうしても情報ネットワーク、情報基盤整備のシステムを決定するために、このことを決めなければいけないという各課・係の認識がなかったら、それは絶対に上がってこないですよ。そうすると、例えば今の健康づくりのシステムについては、でき上がるのが例えば来年いっぱいかかるとしたら、再来年いっぱいかかるとした

ら、その時点でなければ市民に提供できるサービスの内容が明らかにならないから、この情報基盤整備の内容についても決定できないという、これは極論ですけど、そういうことになります。

だから情報基盤整備事業の内容を煮詰めていくために、そのことに関する情報基盤整備の決定スケジュールに合わせて、各課・係から上げさせてくるということが必要なんじゃないですか。何回も同じことを聞いているようですけど、はっきりした答えがないので何回も聞きます。この点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

助役（栗林雅博君）

伊藤議員さんのおっしゃられる要するに情報化の目的と手段、そのつながりと、その目的のとらまえ方についてのご意見なんだろうと、こう思っております。

それで情報化というよりも、役所の電算をずっと私が手がけてきた状況からお話を申し上げますと、まず、電算システムの必要性があるということと、それと各課でどのようなものを電算のシステムにできるかということ上げたときも、やっぱり各課ではなかなか上がってこなかった。それで何をメインにしてやるかというのは、やっぱり税の計算であり、窓口のオンラインというものを先にやって、その後に年金システムとか、今度は国保のシステムだとか、それから今度は収納システムと、そういうものを暫時広げていった経過があります。

役所の特性と言いますか、最初のうちに全部こういう目的をということで、ざっと並べるというのは、現状のところは無理なところがあるのかなと。こういうものができる、その次に応用できるという部分に順次積み重ねていくというのが、今までのやり方でありますので、伊藤議員のおっしゃられるような最初に大きなものを、何をやるかというその目的の設定というものが大事なんだろうと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

それは話が全然違いますよ。役所の電算システムは内部の話ですよ。この情報基盤整備というのは、市民を交えた話であって、私がさっきから言ってるのは、市民が入ってくれるシステムをつくらなきゃいけないという話をした。それをつくらなければ加入率の問題もクリアできないから、判断できないでしょう。もう初めからケーブルテレビはやる気ないんですよと、インターネットでしたらNTT主体ですから、もう初めに中山間地域の光ファイバー網の整備を市でやってしまえば、後はもう関係ないという話ですけど、ケーブルテレビを初めからやる気がないなら、こんな議論は何もする必要はないんですよ。そうじゃなくて、ケーブルテレビをもしやるのであれば、またその比較対象としてインターネットのものも必要なわけですよ。その内容をしっかりと明らかにしなければ、市民が入りたいシステムかどうかということの判断ができないじゃないですか。

さっきの答弁の中にもありましたけど、メリットのあるシステムを考えてくれというふうに、市長から担当の方に話がいったるわけでしょう。その部分をどう詰めるかという話をしてるわけです。

それを市民にしっかりと理解させなければ、このシステムは決定できないでしょうと。今、先送りしたことが間違いだと私は言いませんよ。先送りしたその状態が、ずっとそのまま続く。どこで、何を材料にして決断するのかということですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

要は各課なり、それぞれ庁舎全体として、今、伊藤議員のおっしゃるような考え方で、5つ、6つの主要なシステムをリストアップして。ただ、そのシステムをきっちりつくるまでというのは、少し時間がかかるかもしれませんが、こういうことをやるんだという絵が描ければ、説明ができるんだらうと思っております。そういったような努力は、しなければならないというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

そらもうやってくださいね。要するにタイムスケジュールを含めての計画があって、今初めに助役が言われたように、全部そろえることはできないのであれば、こういうふうにそろえていきますということだっていいわけですし、それからバーンとさま変わりするんでなければ、当然細かい変更はあっていいんですよ、計画ですら。だから、それをしっかりと決めていってほしいということですよ。そうしないと今のまま、この状態のままでどこかで結論を出したとしても、十分な検討をされないまま出された結論になってしまうことを私は危惧しているんであってね。

別に今やっていることが悪いんじゃないくて、これから何をしてくれという話をしているんですよ。だからあんまり弁護的な答弁をしてもらいたくないんですけども、そこをしっかりとやってもらいたいと思います。

今後その事業推進に当たっては、当然、補助金を活用しなければいけないわけですね。この情報基盤整備にかかわる補助金の制度について、今後どういう見通しなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

補助金並びに起債関係につきましては、今どういうシステムを、どのようにして立ち上げるか、それによって国・県と協議をしながら決めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

そういうことを聞いているんじゃないかとね、ちょっと質問が悪かったですね。補助金の制度は三位一体の改革で変わってきてますよね。そうすると補助金の制度がどこかでなくなるんだったら、その前にやらなきゃいけないとか、そういうタイムスケジュールに影響を与えるわけですよ。その見通しはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

補助金の方も年度によってだんだん変わってきます。ただ、今現在では18年度と19年度が変わるという話は聞いておりません。ただ起債の関係になりますと、当然ながら合併特例債を使う期限とか、そういうものがありますので、その辺を一応見据えた形で、今後検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

この検討に、どのぐらいの時間をかけられるかということだと思えますよ。その流れを把握していないと、先のことはわかりませんと言って時間をかけて、その時点になったら、いや、適用できる補助制度がありません、起債も制限されていますということになったら困るんですね。それを今後、この検討に今の補助金、それから交付金とかというものの制度と、どういうふうに調整を図りながら進めていくんですか。タイムスケジュール的なものは、どういうふうに考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

補助金なり起債なりの周期と言いますか、そういったことは当然意識はしておるわけでございまして、いつというのはちょっと申し上げられませんが、それも意識しながら検討しとると。

ただ、もう一つちょっと引っかかりがあるのは、その補助金の要綱自体にちょっといろいろな、今我々が考えているシステムとといいますか、考える中でちょっと問題のある箇所もあるということで、それがなかなか今確認をとれないでおるのが、事務段階の状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

先がもし見えないのであれば、ある程度確実なところを見据えて、期限設定をして結論を出さなきゃいけないですね。先を甘い見通しをしたらさっき言ったように、その時点になったら予想外

の状況になったというようになつたら困るんですけど、おおよそ今結論を出す期限というのは、見据えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今ほどの部・課長の答弁にありましたように、合併特例債というのを使っていくのが一番の今基本になってるわけでございます。そのほかに補助金をどのように使っていくかというところが、大きなかぎなんですけど、それは部長の答弁にもあった話であるわけでありますので、今その流れをやはり、これは最長という形になるのかもしれませんが。そのような中で、進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

きょうこういう質問をしたのは目的と手段、そして手段の中にはハードとソフトがある。そのタイミングを損なわないで、当然ソフト面が先、ハードが後というのが理想です。これはもう健康づくりセンターのときもずっと言ってきたことなんですけど、同時進行なら整合性を図っていくということが非常に重要になるわけですね。

そして、それを市民に明らかにすることによって、利用する市民の理解を得て加入率を上げていくということもありますけど、これだけ大きな事業ですから全市民の中でいろいろと議論が出てきています。そこに対して説得力のある説明をするためにしかるべき議論をして、しっかりした説明材料をそろえて決断をしていくということが、これからの大きな課題だと思えます。そしてタイミングを損なわないこと。

ぜひ庁内論議を高めて、いいシステムをつくっていただきたいとお願いして質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

25分まで休憩といたします。

午後3時15分 休憩

午後3時25分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔2番 保坂 悟君登壇〕

2番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき1回目の質問を行います。

1、少子化対策と子育て支援の充実について。

(1) 延長保育の利用状況はどうか。

(2) 現在、きめ細やかな時間区分と料金設定で延長保育を行っていますが、保護者の働く環境をさらに整える意味から、妙高市のように午後6時まで無料化にする検討をすべきと考えますがどうか。

(3) 昨年6月定例会の私の一般質問で、「幼保一元化にあたり、福祉事務所と教育委員会とで少子化の進行度、地理的なバランスや効率的な職員配置、利用料金の設定等の研究、検討をするプロジェクトチームが必要」との質問に対し、「保育行政のあり方全般について庁内関係部署で十分検討したい」との回答がありました。そこで、その後どのような経過があり、どのような取り組み方針を考えているかお聞かせいただきたい。

2、除雪体制について。

異常としか言いようのないことしの暖冬により、除雪車両の出動回数が極端に少なくなっております。昨年の大雪とことしの暖冬で、除雪費用に大きな差が生じてきます。

今後も大雪に対応できる体制維持のため、除雪業者の協力が必要です。ことしのようなケースはまれであると思いますが、除雪業者への一定の配慮がなされているのか。また、本市としての除雪体制の考えをお聞かせいただきたい。

3、地区公民館について。

(1) 旧糸魚川市の地区公民館には臨時職員がおりますが、今後の運営形態によって職場を失う可能性があります。その場合の対応について。

運営形態の結論をいつまでに出すのか。

臨時職員の配置についてどうするのか。

臨時職員の配置をやめる場合の対応はどうするのか。

公民館から市の臨時職員としての配置換えをするのか。

(2) インフラ整備について。

いつまでにオンライン化をするのか。また、情報基盤整備との整合性をどう図るのか。

オンライン化後、その管理はどうするのか。また、臨時職員のいない公民館はどのように管理するのか。

地区公民館に正職員は配置するのか。

(3) コミュニティセンター化について。

地域審議会や各関係団体等との話し合いはされたか。

今後の取り組みはどうするのか。

4、緊急情報のメール配信について。

昨年3月定例会で一般質問し、前向きな回答をいただいていたとおり、新年度から新規事業で「安全安心メール配信サービス事業」として形になり大変喜んでおります。市民から評価される事

業になると思っております。

そこで、当初サーバーの容量に問題があると言っておりましたが、どのような対応をするのか基本的な考え方を伺いたい。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

保坂悟議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、延長保育の利用状況についてであります。本年1月現在では全園児の28.4%に当たります296人が利用いただいております。

2点目の延長保育の無料化につきましては、一定の受益者負担をいただいておりますことから幾つかの課題もあります。他市の状況も参考にさせていただきながら、今後の検討をさせていただきたいと考えております。

3点目の保育行政のあり方についてであります。現在、各部署からなる保育行政検討部会を設置させていただきまして、国・県の動向や地域の実情を把握しながら、保育園の整備方向や運営形態のあり方などを総合的に検討をいたしております。

2番目の除雪体制につきましては、去る2日の本会議において補正予算提案の際にご説明いたしましたとおり、来年度以降の除雪体制の維持確保を図るために除雪待機料の特別加算、道路除排雪費の流用による道路等の小修繕工事の実施、平成19年度公共事業の早期発注を進めてまいることとさせていただいております。

また、除雪体制につきましては、市内各地の除雪業者の協力が不可欠であります。今後ともご理解いただく中で、除雪業者の協力体制を進めてまいりたいと思っております。

3点目の地区公民館に関するご質問につきましては、この後、教育長から答弁をさせていただきます。

4番目の緊急情報のメール配信につきましては、先般、五十嵐哲夫議員のご質問にお答えいたしましたとおり、市内における火災、気象、防犯、有害動物、交通などの情報について配信するものであります。

サーバーの容量につきましては、現在、庁内で利用しているサーバーや通信回線では大量の電子メールを送信できないことから、委託をする方針で対応したいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

保坂議員の3番目の質問にお答えをさせていただきます。

1点目の1つ目、公民館の運営形態ということでございますけれども、この結論につきましては、

現在、地区公民館に関連します団体等と懇談会等を実施しておりますが、基本的には、平成20年度からの移行に向けて検討を進めているところでございます。

2つ目から4つ目の臨時職員の配置やその対応等につきましては、現段階でどうなると申し上げられませんが、何らかの形で人的な配置は必要であろうと考えております。

2点目のインフラ整備につきましては、現在、糸魚川地域の9地区公民館で住民票や印鑑証明等の発行をしておりますが、利用者数や設備投資等の費用対効果を考える中で、今後、能生、青海地域での対応を検討してまいりたいと考えております。

3点目の1つ目、地域審議会や各種団体等との話し合いにつきましては、地区公民館のあり方について、各地域審議会とは昨年度から始めております。また、本年度になってからは、各地域の地区公民館長連絡協議会等や、糸魚川地域の地区公民館管理運営委員会等と話し合いを行っておりますが、議員ご質問のコミュニティ化については、具体化されたものには、まだなっていない状況であります。

また、2つ目の今後の取り組みについてであります。地区公民館のあり方についてさらに話し合いを深めるため、各地域の地域審議会をはじめ、新年度になりましてからは糸魚川地域のいわゆる自治振興協議会等と話し合いを行ってまいりたいと、このように考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

順番がちょっとばらばらになりますが、まず、緊急情報メールの配信についてからお伺いします。

以前、昨年3月議会でメリット・デメリットを細々と説明させていただいた経緯から、4点ほどお伺いします。

デメリットの方として、携帯電話がない方がなかなか利用できないということで、そういった購入に向けての働きかけをするのかということと、あとサーバーの容量ですけれども、今委託というふうに回答がありましたが、その容量について一気に全市民が利用できるような容量にするのか、また、利用率を見て段階的に拡大していくのかということをお聞きします。

3番目には、携帯電話の電波が届かないような場所について、全域受信できるような体制をいつまでにしていくのか。

4番目には、自己負担ということで通話料、料金の方をどのように考えているのか。

この4点を、まずお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

まず、携帯電話の方ですけれども、携帯電話を持ってる方に対して電子メールを配信したいと思っております。できるだけ皆さんが携帯電話を持ってくればいいんですが、持ってない方にはパソ

コンの環境はありますけども、パソコンでメール配信はできますけども、携帯電話まで持ってくださいというところまでは、まだ言えないのではないかなと思っております。

それから容量の関係ですけども、今現在では委託業者にサーバーを借りると言いますが、業者の方のサーバーを使ってということで、その辺を考えております。

それから不感地域につきましては、不感地域の解消の方へ向けまして、これから鋭意取り組んでまいりたいと思っております。

それからメールの配信の料金ですけども、それにつきましても、今後どれぐらいかということで検討したいと思っております。

それからサーバーの量ですけども、一応今のところ量的にはある程度一定の想定をして、1万人ぐらいの登録数を想定したもので、今検討しなきゃならんのではないかなと思っております。

以上であります。

失礼しました。メールの配信の料金は、一応配信を受ける側、市民の側の方の料金ということでお願いをしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

伝える今度は配信の内容なんですけども、先ほどご回答をいただいたんですが、その中身についても全部一括で配信するのか、それとも利用者によっては災害だけでいいとか、不審者情報だけでいいとかというような、縦分けみたいな選択ができるのか、それとも一括なのか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えします。

メール配信のサービスの方ですけども、一応ある程度は選択できるような形にしたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今度はこのサービスについてで、いろいろ取り組まれているんですけども、いつからということが、今ここで明確にできるのかお伺いしたいことと、あと周知方法について広報、ホームページ等で行うというふうに五十嵐議員にお答えしてましたけども、せっかく非常にいい試みだと思っておりますので、各公共施設、人の集まるような場所に、ポスターというか掲示をして推進していただきたいですし、あと名刺サイズといいますか、カードみたいなものをつくっていただいて、例えばスーパーとか飲食店とかに配置するとか、そういったことをして、強力的に推進していただきたいな

ということがありまして、その2点についてお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

サービスの開始なんですけど、今後、新年度で業者を選定しまして、いろいろシステムの調整、テスト稼働等をしますと、秋ごろになるのではないかとということで、今想定をしてるところであります。

それから周知の方法ですけども、できるだけということなんで、それについてはどこまでやれるか、ちょっと検討したいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その周知が非常に私は大きなポイントだと思っております。なぜかと言うと、このメール配信がやはり的確に早く情報が伝わるわけですし、そのことによって2次災害を防止するという意味からも、そのポスター掲示であったり、そういうカードをつくって、一生懸命周知の徹底を図っていただきたいことを要望しておきます。

あと1点なんですけども、緊急地震速報という、時間が短いんですけども、それとこのメールはタイアップできるのかどうなのか、ちょっとお聞かせいただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

ご質問の緊急地震情報というのは地震等の放送ということで、これはタイアップするところまでは、ちょっとそのシステム的にはまだ承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

わかりました。

続きまして、除雪体制の方にいきます。きょうのように雪が降ることもあれば天候相手の事業ということで、非常に予測がつかない面でご苦労されているかと思うんですけども、豪雪時にやっぱり対応できる除雪体制の確保というのが大事でありまして、先ほども答弁されたかもしれませんが、確認のために今シーズンじゃなくて、今後、暖冬対策としてどのような項目で、お答えいただければありがたいんですけども、そういった対策を確立していく考えなのか、お聞かせいただきたいと

思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

2日の日のご質問等でもお答え申し上げましたとおり、今回、特別な暖冬ということで上乘せ等の待機料の検討をさせていただいたわけでございます。平常時の待機料につきましては、当然基礎部分として今後も継続をするということでございますが、暖冬が、これからずっともう雪が降らないという状況になれば、その基礎部分も見直し、あるいは市長が申し上げましたとおり、除雪体制そのものの見直しが必要があるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

降雪量によっては、確かに見直しも必要となりますが、当面はやはり豪雪というものに対する対応が必要かと思えます。

その中で業者の話になりますが、その業者の規模や体力の状況によっては、冬季間、非常に重要な仕事というふうに位置づけられる業者があると思えますが、そういった今契約されている業者の状況把握をしっかりとつかんだ上で、今述べたような対応をとっておるのか。ただ一方的に金額面だけの、行政としてはここまでしかできないよという意味での対応なのか、その辺をお聞かせいただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

お答え申し上げましたとおり、除雪事業者には業者、それから区、あるいは除雪組合、そして個人といういろいろなパターンがございますが、今回、土木工事ということで急遽発注をさせていただいているわけでございますが、全く除雪組合だとか、あるいは業者の中にも土建業者でない業者さんもおられますし、また個人という場合もございますので、したがって今回、上乘せ分は、そこを何とか救いたいというつもりで、上乘せをさせていただいたわけでございます。十分な手当てというわけにはまいりませんが、何らかの足しになればということで、今回お願いしたわけでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そういう待機料の面では、全体に対しての配慮ということで確認をさせていただきました。

あとちょっと一部、局所的な理由になるかと思うんですけども、業者によっては新規で除雪車両を購入されたりして、除雪の仕事をすることによって得た利益で、ローンを返済していくような計画を立てておられるような業者もいるかなというふうに考えまして、今回そういった形で困窮されている業者があるのか。もしあったとしたならば、行政でことし限りの対応として何かそういう支援策みたいなものがあるのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

今シーズンのために購入された業者は2社おられます。そのための特別な支援ということでございますが、今回については特に考えておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今考えてないということだったんですけども、その2つの業者ですか、もし相談があれば、既存のいろんな行政の制度があるかと思うんですけども、その辺ともうまくリンクさせるような形で、支援という形はできないものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

少雪による影響というのは、非常に広範囲に出てきております。今除雪をやっていただく業者についてのお話でございますけれども、そうでない部分にもあるわけでございます。

たまたま今回、機械を更新されたものについての特別な対応ということでございますけれども、今回の議会でことしに限りということをお願いしております。この対策は、そこに含んで対応をとらせてもらってることになるんですけども、特別なことがあったらほかの融資とか、ほかのことで考えられることもあるかもしれませんので、相談があればおいでいただければ相談に乗って、別な角度でできるものがあれば模索していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、少子化対策と子育て支援の充実について。

まず、延長保育の方であります。いろいろ検討して下さるとのことだったので、ちょっと背景というか、今回取り上げた理由も含めて、ちょっと述べさせていただきます。

共働き世帯の支援策として、特に核家族の方になります。その方のために延長保育の充実をすべきじゃないかというのが私の考えであります。世間というか一般的には、子供の教育論から言えば、遅くまで子供を保育園に預けないで、できるだけ保護者と過ごす時間を多くすることが望ましいかもしれません。

また、ついせんだって、3月5日のテレビ番組で、たしか八王子市の取り組みが紹介されていました。その中で、私立の保育園の現場の保育士さんたちの意見の中でも、11時間も子供を預けるのはいかなものかと。また、最近では何でもかんでも保育園に依存するというような意見が述べられておりました。確かにそういう面もあるなというふうに思っているんですけども、ただ、現実問題として、子供がいない生活から、今度は子供のいる生活に変わったときの、家庭における経済的、時間的負担感というのが大きく変わるわけです。

もちろん、子供がいることは将来の希望であり、子供の成長を見る喜びは何事にもかえがたいものであることは言うまでもないんですけども、今3世代で同居しております。結婚の2極化というんですかね、早く早婚されている方、晩婚。それによって晩婚の方の場合ですと、おじいちゃん、おばあちゃんがいたとしても体力的に、小さい子がいろいろ走り回ったりすると、なかなか面倒が見れないとか、また、早婚されているおじいちゃん、おばあちゃんに関しては、まだ現役で働いているとか、そういったいろいろな問題があるというケースがございます。

また昨今、格差社会ということで、都市部と地方における所得の格差、さらに県内においても地域間所得格差が、広がっているというふうに私は認識しております。

当市も賃金が低い地域というふうに認識しております。そういった一定の生活レベルを維持していくためには、子育て世代のほとんどが共働き世帯になっていくのではないかとというふうに予測しております。そこで少しでも快適な生活や、子供の教育費のことを考えると、当然、フルタイムで働きたいと思う夫婦が今後ふえるということは、確かなことだと思っております。さらに母子家庭、父子家庭ならなおさらであります。

そこで6時まで子供を預かっていただくと、今までパート、アルバイトであった方が正社員もしくは臨時職員に、ステップアップする機会がふえるというふうに私は考えておまして、そういった意味からも積極的にこの延長保育、今回は延長保育に的を絞っているんですけども、その辺の検討を深めていただきたいんですけど、再度ご回答いただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

延長保育につきましてお答えいたしますが、預かれる子供の立場、それから預けたい親の立場、両方の立場から状況を分析していただきましたが、私どもも同様な認識を持っております。

その中で、今現在可能な形としての延長保育のスタイルをつくっておるわけですが、ご指

摘にもありますように、近隣他市の状況等を見まして、今後、私どもとして保育行政全体の中でどうあるべきか、延長保育をどういう方にもっていくのかというのを、検討させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その検討していく材料になるかと思うんですが、まず、保育園自体の人件費や保育士の確保という課題があると思います。そこで現在の延長保育の利用人数と利用料から考えて、午後6時まで無料化にするとした場合です、行政負担というのはどのくらいになりますか。無料化した場合、行政が持つというふうに考えた場合に、その負担としてはどうなるか。また、無料化に向けてどんな問題点があるか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

無料化をした場合の行政の財政負担ということではありますが、今現在、延長保育を利用させていただいているデータによりますと、延長保育の利用料は保育料とは別途に歳入をしておりますが、約500万円、年間で歳入が入ってまいります。無料化すると、この部分が入らないという状況になります。

さらに無料化した場合の影響でありますけども、無料化することによって、現在よりも子供を預けたいという方が、かなりふえるのではないかとこのように予測をいたします。そうした場合に、保育士の配置等が当然必要になりますので、そのあたりの人件費的なもの等がプラスをされるというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今無料化にすれば、ニーズが高まるというのは当然かと思いますが、行政の立場としても、今後、延長保育の利用者というのは、ふえるというふうに見込まれておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

冒頭市長からお答えしましたように、大ざっぱに言いまして3割ぐらいの方が延長を利用しておるといふ状況でございますが、今現在の状況の中で、有料であった場合と無料にした場合というのを比較はちょっと難しいわけではありますが、社会情勢からして、今後、働く親がふえるという状況

の中では、若干利用がふえるのかなと。ただ、無料化にした場合のふえるという要素は、また若干違うと思いますので、一律にちょっと論じられないのかなというふうには思います。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今回、この延長保育にポイントを置いた理由なんですけども、先ほどは現状というか、そういう場面を言ったんですけども、子育て世代の他地域への流出を防ぐ意味からも重要と考えておりました、若い方たち、特に女性が今働いているところをやめずに、安心して子供を預けられる環境が大切であるというふうに思います。また、当市に住居があって、当市以外のところで働いている方の転出を少しでも防ぎたいという意味から、取り組んでいただきたいというふうに思っております。

都市部の方では大企業や女性主体の企業はもう託児所を設け、人材の確保を図っております。当市ではそこまでできる企業は、失礼ながらほとんどないかというふうに思っております。まして利益を求める企業が、そこまで福利厚生に力を入れるには、それなりのやっぱりメリットがなければできませんし、残念ながら当市では難しいかなと思っております。

そこで行政の出番になるわけですし、これまでも行政は効率化を図る目的で、保育所の統合などさまざまな努力をしていただいていることは認識しております。一方で、利用者のニーズにこたえるべく保育料の軽減化、一時保育、未満児保育、学童保育、乳幼児医療費の助成、子育て相談等に努力してあることも一定の評価をしております。入園基準についても、いろいろと質問をさせていただいたんですが、改定ができない中でご努力いただいているということも伺っております。

そういった中で、すべてお金がかかることばかりなんですけども、今後の当市の若い世代にいてもらう、子育て世代が安心して働ける場をつくるということは、非常に大事なことだというふうに思っております。そういう意味からも、今回はたまたま延長保育なんですけども、その辺の意味合いも考えてより前向きな、そういう世代にお金をかけていくというとらえ方をしていただきたいんですけども、その辺はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

安心して働きながら子育てができる環境の整備という提案は、まことにもっともだというふうに思います。

ただ、今現在、延長保育の対応自体はしておるわけでありまして、有料ではありますが、働きながら子育てできる環境については、整っておるというふうに思っております。

ただ、子育て支援という意味合いから、経済的な負担を軽減するという観点での検討ということになりますと今後また、繰り返しになりますが他市の状況を見ながら、今、保育行政をさまざまな角度から検討する庁内の作業を進めております。その中で、検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

何度か他市との状況を比較してというお言葉があったんですけども、それは行政側としては今糸魚川がサービスとして、地域間競争で負けてるといふか、劣っているといふふうな認識ですか。その辺の認識を、ちょっとお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

議員のご質問にもありましたように、近隣の状況を見ますと18時までは無料扱いというところが、若干多い状況になっております。それらを踏まえながらということで、検討をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今後検討されるのか、それとも今他市の状況というのも把握されていて、どういう理由からじゃあ無料化になったのかということ、調べられておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

県内のすべての状況までは把握をいたしておりませんが、若干調べたところでは18時までが無料が多いと。ただ、その無料にするに当たっての考え方、あるいは背景というところは、ちょっとまだ情報が不足しておりますので今後検討したいと、分析していきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

正直、無料化については、かなり思い切った政策だといふふうに私は思っております。先ほど金額的に500万円というふうな話が出ておりましたけども、私がたまたま今回、延長保育の無料化で訴えておるんですけども、今現在、保育行政に対して、子育て支援の意味からも思い切った取り組みといふか、戦略というものがもしほかに考えがあれば、教えていただきたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

思い切った施策ということでございますが、今現在これといったものが検討の中にありますけども、申し上げるものはないんですが、ただ、人口減少対策の中でさんさん子育てというようなことで、3人子供があるところとか3世代とかというところへの支援を、検討しておるといふ状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今回の延長保育のところからですけども、私は当市発展のためにも子育て世代、特に女性の力に大きな期待を込めておりまして、女性が元気で明るいところは必ず発展するという私の勝手な思い込みがあるんですけども、どこの家庭でもお母さんが明るい、家庭の中もおのずと明るくなるというふうに思っております。そういったお母さん方を支援していくことは、一見目に見えにくいかもしれませんが、徐々に地域に与える影響というのは大きいというふうに思っております。女性の多くが働くということは、大きな視点で見れば社会保障制度の維持のためにも、よい影響を与えるというふうに私は思っております。

先般の2月14日の総務財政常任委員会で報告されました、糸魚川市人口対策の実施施策提案に関する報告書によれば、自然動態から見る人口減少の要因は合計特殊出生率の低下、婚姻数の減少、出産年齢世代の減少であると。また、社会動態から見ると、若い世代が進学、就職を理由に流出し、Uターンする率が低いこと。あと住宅を理由に、上越へ流出してるとしてあります。

あと、問題、課題のところ、子供1人を育て上げるのに必要な金額が1,500万円とも2,000万円とも言われており、出産のための退職や子育てのための退職などにより、経済的な後ろ楯が得られない状況では、第2子、第3子を決断するのはおろか、第1子の出産さえ困難ではないかと思われるというふうに、こういう論調で書かれておりました。

その中での中期計画事業の中に保育料の軽減、または無料化を提案していることは高く評価するものであります。ただ、いろんな場面で言われておりますが、財源の問題があり、すぐに実行とはいかないとは思いますが、そういう働きやすい環境を整えるという視点で、まずはこの延長保育の取り組みというのを上げたんですけども、その重要性というのは、行政としてはどの辺までとらえているのかなという。延長保育という言い方はよくないかもしれませんが、子育て支援としてのこの力を入れぐあいなんですけど、どのような程度というか、とらえ方をされておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

私ども行政の考え方なんですけども、延長保育、いわゆる子育て支援という中身になりますけれども、その中で延長保育というお話に焦点を当てられてますが、やはり私どもの認識といたしまし

ては、住みやすい糸魚川、働きやすい糸魚川というようなことの中で延長保育、保育行政というのは、重要な施策の柱の1つというふうに考えております。

先ほど福祉事務局長が答弁いたしましたように、延長保育につきましては、繰り返しになりますが、他市の状況を勘案した中でどこまでできるのかというのを、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

重要なポイントであるというふうに私も思っておりますので、程度としては重く受けとめておられるのかなというふうに思っております。

この件について、最後は要望になりますけども、最近、派遣社員やフリーターの方の年収が、年を重ねても給料が上がらないという現象が問題になっております。経済力の弱さから結婚ができない、もしくは子供がつかれないという理由になっていると聞いております。

また、赤ちゃんポストという聞きなれない言葉が話題になりました。小さな子供と四六時中一緒になると、ノイローゼになるというのも想像ができますし、いくら子供というものは思うようにならないというふうに頭で理解していても、体が疲れたり睡眠不足になると、余裕を持って物事を考えたり、判断したりすることが難しくなるというのもわかります。

そういった若いお母さん方の周りに実母というか、おばあちゃんがいればいいんですけども、そういう方がいない方にとって、この保育園の存在というのは非常に大きいなというふうに思っております。いずれにしても、経済的支援、時間的支援の充実を、さらに努力していただきたいことを要望しておきます。

続きまして、幼保一元化の取り組みであります。総合計画の子育て環境の整備について、保育園、幼稚園の適正配置と保育しやすい環境整備のため、保育施設の配置を総合的に検討するとあり、幼保一元化や市営保育園の民営化について、調査研究を進めるとあります。

庁内で検討している幼保一元化とか民営化について、項目はどのようなものを上げて、その幼保一元化のメリットをどうとらえているか、民営化のメリットをどうとらえているか。逆に、デメリットをどういうふうに考えているか、その3点というか4点ですかね、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務局長。〔福祉事務局長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務局長（小掠裕樹君）

幼保一元化ということですが、現在進めている作業は、それらも含めましてということになるわけですが、庁内に検討委員会をつくりまして、今まで5回ほど検討を重ねてきております。また、その間に随時、庁内の調整会議というものも開きながら検討を進めておるということを、まず申し上げさせていただきますが、その中でどんな課題が中心になっているかということ

であります、今現在、当面する老朽化しておる園舎の更新、これが差し迫った課題ということで、それについての議論が、早急にその方向を出したいということから、やや先行した議論をさせていただいております。

今議員のお話のありました何点かの検討課題、民営化のメリット・デメリット、そういうものについても若干状況を把握しながら議論はしておりますが、まだ深い議論にはなっていないということで、当然これは今後も継続をして検討していくということで考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

喫緊の課題というわけじゃないんですけども、人口推移とかいろいろ考えたときに、当市は非常に広い面積を持ってあるんですけども、経営の効率化を図るという意味で、10年後、20年後の子供の人口の推移に関して、当市における一番いい配置の仕方だとか、園ごとの定員の割り振りの仕方だとか、その辺については、まだ検討はされていないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

今ほどお答えしましたように、人口の推移、あるいはそういった状況の中での地理的なバランス等を含めると、例にしていいかどうかあれですけども、小学校の整備、統合と似たような状況でございまして、地域の中でこういった子育ての施設をどうするかというのは、非常にいろんな観点から慎重な検討をしなければなりません。そういったことで、まだ具体的にこうするところまでは、議論が進んでないということをご理解をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

あんまり検討が進んでないようなので、ちょっとあれなんですけれども、昨年の6月議会の一般質問で、だれもが利用できるという観点で、認定こども園を推進してほしいと述べた際に、その回答として、それぞれの保育園、幼稚園には、それぞれのよさがあると言っておりましたが、そのことを尊重して考えると、今現状なんですけども、3地域の異なる保育園、幼稚園の形態、運営体制というものはそのままにしておきながら、徐々に定員数を減らし、職員数を減らしていくということが、当市にとっては一番得策になるのかなというふうに受けとめたんですけども、その辺はどのように考えてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

認定こども園のメリットと言いますか、それにつきましては、幼稚園と保育園を一体的に運営できると。保育に欠ける状況がない方はもちろん預けられるし、幼稚園よりもまだ時間を遅くしても預かれるというメリットを持ってはありますが、今現在、延長保育、先ほどの議論の中にもありましたが、延長保育自体は3地域の保育園、幼稚園、それぞれの形でもって遅くまでお預かりをできる体制は整えております。そんなことから、今現在の公立、あるいは民営の保育園の中で、認定こども園化することの必要性というのは比較的少ないと。むしろ民間の幼稚園の方が、認定こども園に向かったの情報収集をしておられるというところは、状況を把握をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

こめんなさい。質問の仕方がちょっと悪かったかと思うんですけど、その認定こども園の必要性を感じておられなくて、今現状のスタイルがありますよね、3地域ばらばらにありますよね。それをずっと継続してやっていった方が、本市としては一番ふさわしい運営の形態なんですかという質問だったんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

運営の形態につきましては、それぞれのスタイルがあるわけではありますが、今後の検討の中で、それをどうするかというのも含めて検討いたしておるわけではありますが、具体的に今のままで人数が少なくなり、職員数も減らしてということでは、やはり不効率でございますので、ある時点で保育園の整備、統合というのも視野に入れた検討は、当然必要だというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今効率化の話をさせていただいてきたんですけども、逆に、今後の保育園、幼稚園のあり方になるんですけども、あえて魅力のある、他地域にも訴えていけるような、これだけすばらしいような保育行政というか、幼稚園の経営をしてるよとか、何か魅力あるそういうものをつくっていかうという発想はありますか。もう効率化、運営形態のみの検討ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

子育てをめぐる状況につきましては、大変いろんな課題があるという状況でありますので、ただお子さんをお預かりすればいいということではなくて、子育て相談といった支援機能も大変求めら

れております。そういうことからすると、当然、その保育所、あるいは幼稚園が、本来持っている機能を十分発揮するような、さらに踏み込んだ体制を整えるというのは、大変重要なことだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

なぜ魅力のあるそういう保育行政と言った理由は、人口減少のこういう推移から、今一生懸命、市では企業誘致にご尽力していただいております、成果も見えつつあるというふうに思っております。その工場とかができたときに、働く方が未婚であれば結婚して、ここに定住してもらうのが理想なんですけども、そういったときに定住者増加策として生活満足度を上げるために、子育て環境、教育環境というものが、他市よりもすぐれているというふうに売り込んでいくぐらいの、そういう制度の確立というのが今後必要ではないかなというふうに思っております。

当市においては、土地が高いというふうに言われているんですけども、土地は高いけども子育て環境日本一みたいな、そういうキャッチコピーがつくような取り組みというか、期待しとるんですけども、そこまでの議論というのは、なされていないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今議員ご指摘の点につきましては、私といたしましても企業誘致やそういった意味においても、その他若者定住においても、そういったことが大切だろうと思うわけでありまして、子育て環境の整備、また、そしてそのような形で受け入れ体制というのは、生活環境の整備の中においても必要だろうと考えておるわけでございまして、また、さらには医療環境の整備においても、私は同じだろうと思うわけでございまして、その辺についても、やはりきちとした行政の考え方を、まとめさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

幼保一元化の方は、以上で終わりにして、次、地区公民館についてお伺いいたします。

1番目の質問の中でも職員の配置、またはなくなるのかどうかという話をしましたのは、総合計画の中で地区公民館の組織、運営形態の統一を、コミュニティセンター機能とあわせ地区公民館の組織、運営について見直しを図り、生涯学習活動と地域のコミュニティ団体と連携した活動を推進するとあり、実施計画では地区公民館の組織運営方法の見直し。この見直しというところが引っかかっておりまして、この統一する方向として臨時職員の方にとっては、生活とかにもいろいろ影響が出るため、その不安を与えないために何らかの粗々な方向性が定まった段階で、細やかな対応をしていただきたいという趣旨で質問したんですけども、その辺の対応がとれるのか、とっていただ

きたいんですけども、その辺、回答いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

当然のことだと思っております。あくまでも臨時職員ということで、年々の雇用ではあるんですが、地域の方々に協力をいただいておりますので、そういう形で組織が変わったということになっても、早目の対応をさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひともお願いいたします。

私の要望としては、本当は職員というか、そういう方がおられた方が、私も旧糸魚川市の人間で公民館を利用していく中では、非常にありがたい存在でありまして、残していただく方向で考えていただきたいんですけども、もしそういう場合になったときには、細やかな対応をお願いしたいと思います。

今度、公民館のインフラ整備の方になります。今、旧糸魚川、能生もそうだったみたいですが、公民館で市民課窓口業務の代行をされていると思うんですけども、近い将来、公民館を、私としては行政の出先の機関的なものに位置づけたいというふうに思っているんですけども、逆にそういうではなくて、こういうコミュニティセンター化されて窓口業務が残ればいいんですけども、もしそうならない場合には、そういう窓口業務というのは撤退するような方向でいくのか、どんな方向性で考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えをいたします。

公民館という名前の中で、いわゆる公民館以外の業務を担っているところがあるわけですが、それが今端的にあらわれているのが、インフラ整備ということでおっしゃっておられますけども、実際にはこういう形でございます。公民館がその取り扱いを行うということであって、市民課の方へファックスで本人の申請したものを送ります、本人確認をして。それを市民課の職員が確認をして、アウトプットするプリンターが、たまたま公民館のプリンターに打ち出されてくるという形をとっております。

したがって、インフラ整備とか、オンライン化ということとは少し違うような気がいたしますが、この条件が公民館とか、あるいはコミュニティセンターと呼び名は別としまして、その窓口をそこに残すということになりますと、たまたま青海の場合は16、それから能生についても将来的に

7つということになってきておりますので、幾つそこで。例えば公民館でなくても、当然、それはやれることだと思っております。仮に残り20全部やるんだと、こういうことになりますと、約100万円ぐらいのファックス、それからプリンター、パソコン、そういったものの機器全部が一式要りますので、かなり2,000万円近いそれになってまいります。

それではなくて、いろんな中核となる施設がございますので、そういったところで、その窓口の取り扱い業務を行うということも、あわせて考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

じゃあ私の勘違いだったのかなと今思いましたけども、その情報基盤整備の中で、合併のときだと思んですが絵があって、本庁を中心に公共施設に情報基盤整備をしていくというところで、その公共施設をまず整備をした上で、一般市民にという何か図を見たときに、その公共施設というのは、もう公民館も含めてとらえていたんですけども、じゃあ今の公民館についてはオンライン化をするというふうな計画では、もともとなかったということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

今、私は行っている現状のものを申し上げたわけございまして、将来的には、それが各公共施設がオンラインで結ばれるのかどうかということについては、計画としては当然結ばれていくべきだと思っておりますが、私が今お答えしたのはなるべく経費のかからない形でと、それからいろんなそういった個人の印鑑証明、住民票というのは、情報としては非常に本人確認等をきちとすべき情報ですので、今そういう手法をとってやっていると。この形であれば、能生地域、青海地域への展開も可能であるという意味合いから申し上げたことございまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

新市建設計画の中で、情報ネットワークプロジェクトというところで、行政情報の提供や映像の送受信をはじめ、公共施設の利用予約、案内、各種申請、証明書等の交付というサービスを目指しているというふうに書いてありまして、分野別のところでは情報基盤整備の中で、情報通信技術の活用を進めるに当たっては、利活用を支援する人材の確保や利用しやすい機器の導入支援。そこで公共端末の設置というのがあるんですけども、この公共端末というのは、公民館とかに設置するものじゃないんですかね。その辺をちょっと伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

新市建設計画をつくった当時、順番として地域イントラというような考え方がございまして、その際に、そういう公共施設について結ぶことによって、今議員がおっしゃったようなサービスが、可能になるということございまして。ただ、それにしても先ほど山岸課長が申しあげましたように、人がいないとできない仕事も出てくるわけでございまして、そういったものは今現在の仕事の仕方は、そのようなことだということで先ほど山岸課長が申しあげた。将来的な計画として、公共施設を結ぶということについては、今検討しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

もう一度確認なんですけども、結ぶというのはオンライン化、庁舎の情報が公民館に行くような形にするのか、ただただ光ケーブルをつなぐという意味で言っているのか、その辺をちょっとお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

情報管理上、すべての情報をオンラインで出せるかどうかというのは疑問がありますので、当然、ある程度のブロックはすることになると思いますが、出せる情報についてそのように結んで、配信できるようにする。

ただ、いわゆる戸籍とか住基の関係の権限の問題がありますので、それについてはどのような形にするか。一般の方がむやみに個人情報等をさわるわけにはいきませんので、そういった配慮については、十分そういったことのブロックはかけていくということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その情報基盤整備の公共端末の設置という観点からいくと、先ほど山岸課長が言ったように人の配置というのがやっぱり必然になるのかなと今思ったんですけども、その公民館のあり方としては、行政としては人を配置していく、職員の配置というような格好になるんですか。それとも、地域住民の管理運営というような方向で考えているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今議員からちょっとご意見をいただいているわけでありますが、その辺はまだ明確ではないわけですが、しかし今言ったように地域のコミュニティもこれからは大切になってくる。そういう中において、職員は必要だろうという今考えであります。そして今あるサービスは低下してはならないという観点から、今論議をいただいているわけございまして、そのベースの話は糸魚川地域でございますが、そのような形で糸魚川地域は進めていきたいというふうにとらえているわけでございます。

そして今、能生地域、青海地域もあわせた中で、どのようなものがあるのか、どのような方向でいくのか、公民館と地域コミュニティの進め方について、今整備を進めさせていただいているわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

正直に言って、いい方向にとらえさせていただきました。

当初、人員配置ももうやめる方向で、全部地元に丸投げするような形になるんでないかという心配をしとったんですけども、今市長の答弁では、今のサービスは低下させない。また、その配置についても、どういう形になるかわからんけども検討していくという今ご回答をいただいたんで。

何せ地元にとって非常に大事な施設でありますので、地域ニーズにこたえられるような体制づくりで、ぜひとも推進していただきたいなということを要望して、私の一般質問を終わります。

以上です。

議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時26分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+